

北栄町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

令和 4 年 5 月改訂

令和 6 年 10 月一部追加

目 次

第1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画期間及びフォローアップの実施方針	2
第2	本町の概況	3
1	地勢	3
2	将来像と今後の課題	3
3	人口推移と今後の見通し	4
4	財政状況	6
第3	公共施設に関する現状と将来負担	11
1	公共施設等の現状と将来負担（本町の状況）	11
第4	今後の維持管理・更新等に係る経費の見込みと長寿命化の効果	28
1	現在要している維持管理経費	28
2	長寿命化対策を反映した場合の事業費見込み	31
3	長寿命化による効果額の算定	34
第5	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	37
1	本町の公共施設等を取りまく課題	37
2	基本目標	38
3	公共施設等の管理に関する全体的な方針	39
4	耐震化の実施方針	40
5	長寿命化の実施方針	40
6	統合や廃止の推進方針	40
第6	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	42
1	町全体の縮減目標	42
2	施設類型別の現状と課題、並びに今後の管理の基本方針	43
1)	町民文化系施設及び社会教育系施設	43
2)	スポーツ・レクリエーション系施設	45
3)	産業系施設	47
4)	学校教育系施設	48
5)	子育て支援施設	49
6)	保健・福祉施設	50
7)	行政系施設	51
8)	公営住宅	52
9)	その他施設	53

第7	計画の推進に向けて	54
1	過去に行った対策の実績	54
2	地方公会計の活用	54
3	個別施設計画・関連計画の策定状況.....	55
4	フォローアップの実施方針	56

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

第1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1 背景

本町は、平成 17 年に旧北条町と旧大栄町が合併し誕生しました。合併前・合併後ともに町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。合併から 11 年が経過しましたが、特に合併前に建設した施設の多くは建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

現在わが国は、人口減少や少子高齢化など、大きな変革期を迎えており、本町も同様の状況です。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収入等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性もあります。また、時代とともに変化する町民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

2 目的

町の運営にまつわる上記の背景を踏まえて公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラ資産も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の適正配置と計画的な保全を推進することで持続可能な町民サービスを提供するため、人口減少や少子高齢化、財政状況などの課題や制約を踏まえた上で、本町の公共施設の現況を勘案した公共施設等のあり方など基本的な方針を定めます。

また、今回、施設ごとの具体的な管理方針を示した「個別施設計画」の策定や、総務省からの改訂要請（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成 30 年 2 月 27 日総財務第 28 号））など、本町を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

3 計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います（具体的な方法については「フォローアップの実施方針」を参照）。

【参考】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

第2 本町の概況

1 地勢

本町は、平成 17 年 10 月 1 日に地理的・歴史的・経済的につながりの深い旧北条町と旧大栄町が合併して誕生しました。合併後の面積は総面積で 57.15km²（平成 27 年から 56.94 km² ※国土地理院の面積の計測方法が変更されたことによる）、東西約 12.5 km、南北約 9.5 km、人口は 16,875 人（平成 17 年 10 月 1 日）となりました。

交通条件としては、東西に国道 9 号が走っており、鉄道については、JR 山陰本線由良駅、下北条駅から鳥取市や米子市へと接続されています。

地形的には、鳥取県の中部に位置し、日本海に面しています。河川は、町の中心あたりを流れる由良川と、東端を流れる天神川があり、北条平野という三角州の低地になっております。海岸線には北条砂丘があります。

北条砂丘では、天神川からの灌漑により、主にらっきょう、ぶどう、長芋・ねばりっこ、白ねぎ、葉たばこ、芝、黒ぼく土の丘陵地帯では、主に西瓜、秋冬・施設野菜、芝、花きの生産が行われています。また、水田地帯では主に水稻、麦、大豆の生産が行われており、それぞれの特性を生かした多様な農畜産物が生産されています。

海岸沿いには平成 17 年 12 月に竣工した 9 基の風車が立ち並んでいます。

2 将来像と今後の課題

本町の 2020-2025 総合戦略(計画期間は令和 2 年 9 月～令和 8 年 3 月)では、『「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化』『住みたくなる・住み続けたいなまるまちづくり』を総合戦略のポイントに据えました。また、これら 2 つのポイントを支える 7 つ基本目標を設定しています。

- 1 農業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興
- 4 環境・エネルギー施策の推進
- 5 子どもを産み育てやすいまちづくり
- 6 未来をつくる教育の推進
- 7 移住定住の促進

本町の有する公共施設やインフラ資産は、まちづくりの基礎となるものであり、これらの課題は公共施設等にも直接関係します。優れた自然景観の維持・保全を基調としつつ、人口減少等に備えて限りある資源を最大限活用すべく、本町を取り巻く環境を分析し、公共施設等のあり方を考える時期を迎えています。

3 人口推移と今後の見通し

本町における昭和 55 年以降の人口推移をみると、平成 7 年の 17,228 人をピークに減少傾向にあり平成 7 年から平成 22 年にかけて、人口は 1,786 人(10.3%)減少しています。年齢構成でみると、特に、昭和 60 年から平成 22 年までに 15 歳未満人口は 47.9%減少した一方で、65 歳以上人口は 62.0%増加しています。高齢化率は、平成 22 年時点で 27.2%となっています。

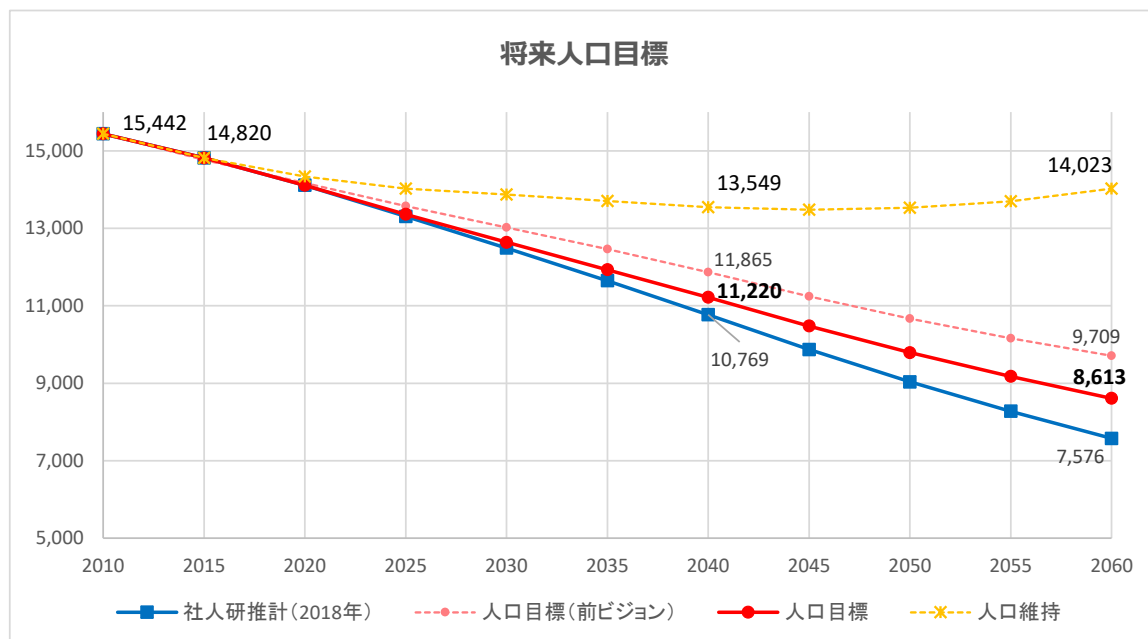
国立社会保障・人口問題研究所によると今後の人口はさらに減少傾向が続き、令和 12 年には 12,491 人(令和 2 年度比△11.5%)、令和 22 年には 10,769 人(同△23.7%)になると予測されています。年齢別に見ると、令和 22 年には、15 歳未満人口の割合は 11.6%、15~64 歳人口の割合は 47.4%にまで減少し、65 歳以上人口の割合は 41.0%まで上昇すると予測されています。

これに対し、令和 2 年 8 月に策定した本町の総合戦略において、子育て支援策を拡充する等により、令和 22 年で約 11,200 人を維持する方針です。

なお、この目標を達成するためには、合計特殊出生率を国が人口置換水準(出生と死亡が同数となる水準)とする「2.07」に 2040 年までに段階的に上げ、その後、維持を続ける必要があります。また、社会増減については、高校を卒業後、進学や就職等で一旦流出した「10 代後半の層」に、大学卒業後など(20 代前半)には U ターンしてもらい、また、新たに I J ターンなどでその年齢層を都会から呼び込むような施策に取り組み、2040 年までに 20~40 歳代の純移動率を 3%以上にアップさせ、その後もその状態を維持する必要があります。

※次のグラフのうち「人口維持」については、2060 年に総人口 14,000 人を維持することを試算したもので、このためには、合計特殊出生率を 2030 年までに「3.1」に上げ、それを維持しつつ、かつ社会増減(転出者－転入者)が「ゼロ」である必要があります。

【人口推移と将来人口の推計】



(出典：北栄町2020-2025総合戦略の「人口ビジョン」)

4 財政状況

(1) 歳入の推移

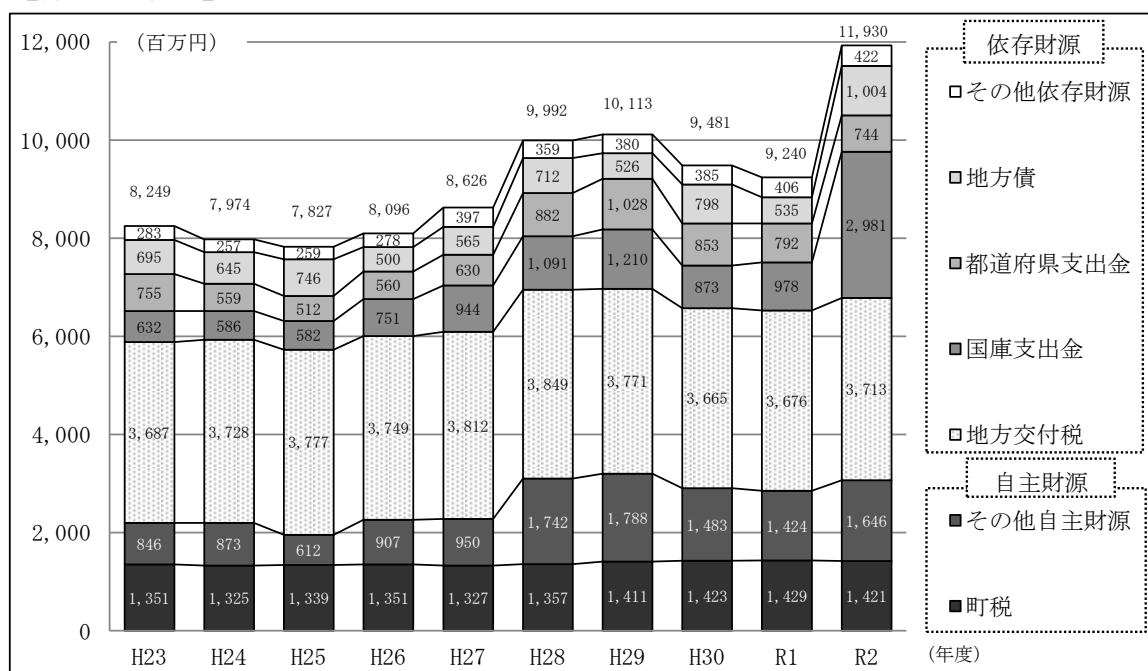
令和2年度における普通会計における歳入総額は119億円と、平成23年度と比較して37億円増加しています。

歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、令和2年度は31億円であり、平成23年度と比較して、寄附金などの増加により9億円増加しています。

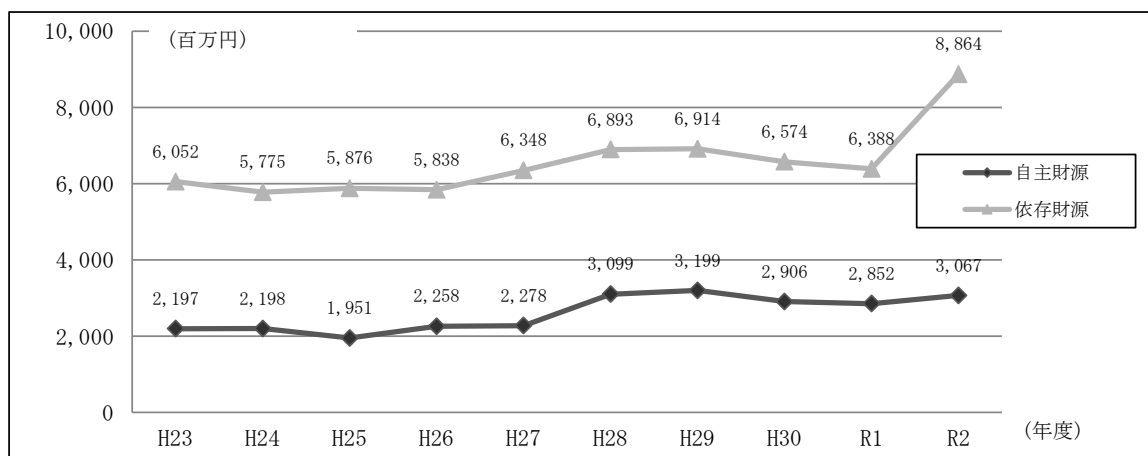
一方、依存財源である地方債、地方交付税、国・県支出金は、平成23年度(21億円)から令和2年度(47億円)にかけて26億円増加しています。なお、依存財源には施設整備に関する地方債発行や国庫支出金など一時的な要因による影響が含まれており、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金等が大きく影響しています。

今後は人口減少等の影響により町税収入の減少が見込まれるほか、地方交付税についても、令和3年度からは合併による特例措置も無くなり、本町の歳入は現在より減少傾向となることが見込まれます。

【歳入の推移】



【自主財源と依存財源の推移】



(2) 歳出の推移

本町の令和 2 年度の普通会計における歳出総額は 116 億円と、平成 23 年度と比較して、36 億円増加しています。

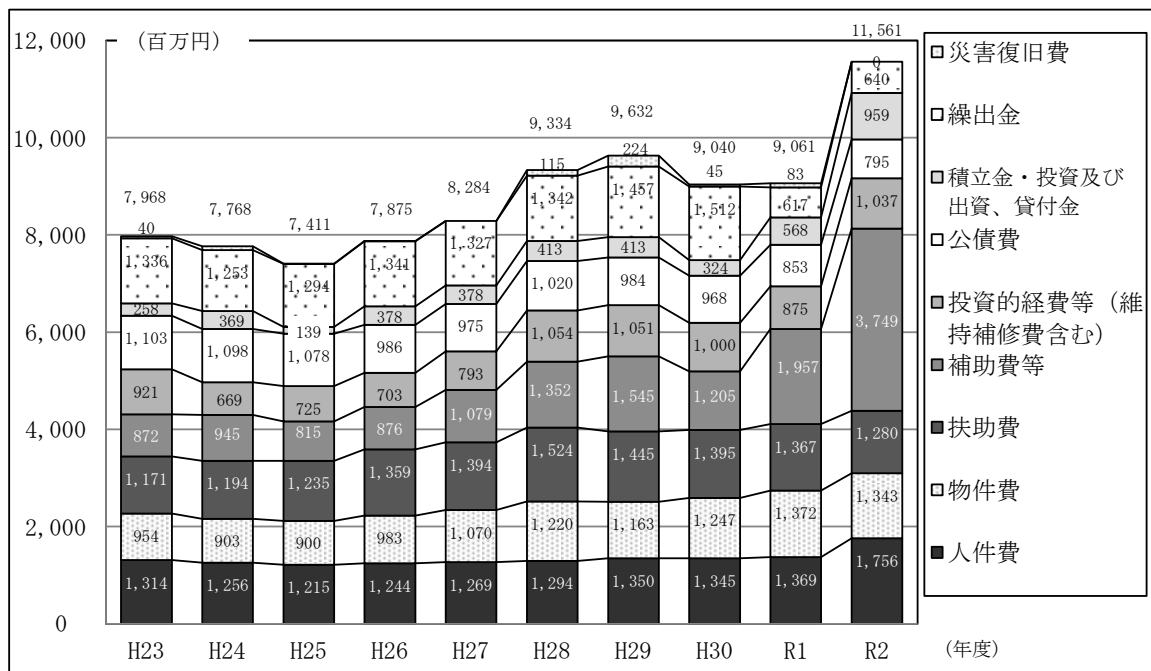
歳出の内訳は大きく変化しており、補助金等の構成割合は、平成 23 年度は 10.9% (1 億円) でしたが、令和 2 年度には 32.4% (37 億円) に上昇しています。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の支出が大きく影響しています。令和 2 年度を除く直近 5 年間を見ても補助金等は 81.3% (9 億円) 増加しており、今後も増加が見込まれます。

人件費の構成割合は会計年度任用職員制度の開始などにより、平成 23 年度の 16.5% (13 億円) から、令和 2 年度には 15.2% (18 億円) に増加し、構成割合は減少していますが人件費総額は増加傾向にあります。

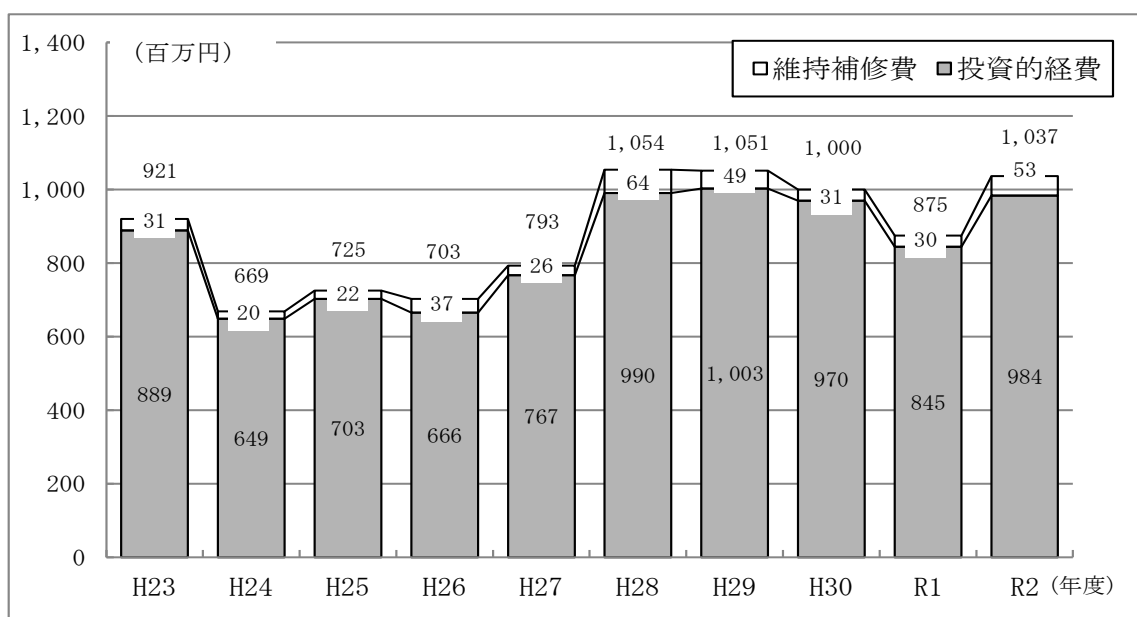
こうした歳出構成比の推移からみると、本町では、補助金等の増加分を繰出金など他の経費の削減で捻出している状況にあり、今後の公共施設等の維持管理に必要な経費の確保に懸念があります。

今後は、65歳以上人口の増加などにより、更なる社会保障関係費（扶助費）の増加や施設の維持更新費用の増加など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入の増加は見込みにくい状況にあることから、断続的な行財政改革の立案と実行が必要不可欠と考えられます。

【歳出の推移】



【投資的経費と維持補修費の推移】



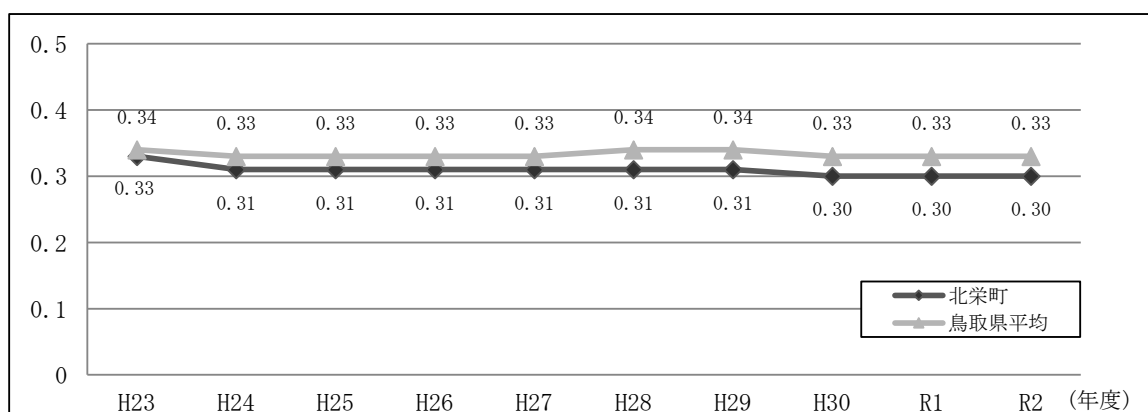
(3) 主要財政指標の推移

ア 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1 を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、令和2年度では0.30と県内平均の0.33とほぼ同水準であり、直近5年間では大きな変動はありません。

【財政力指数の推移】

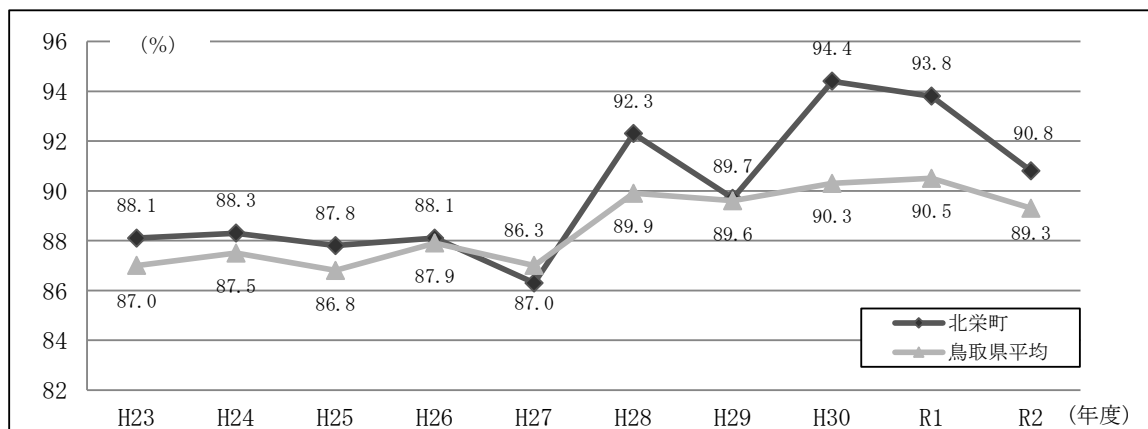


イ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、令和2年度では90.8%と県内平均の89.3%とほぼ同じ水準となっており、直近5年間では概ね90%を超える水準を推移しています。

【経常収支比率の推移】

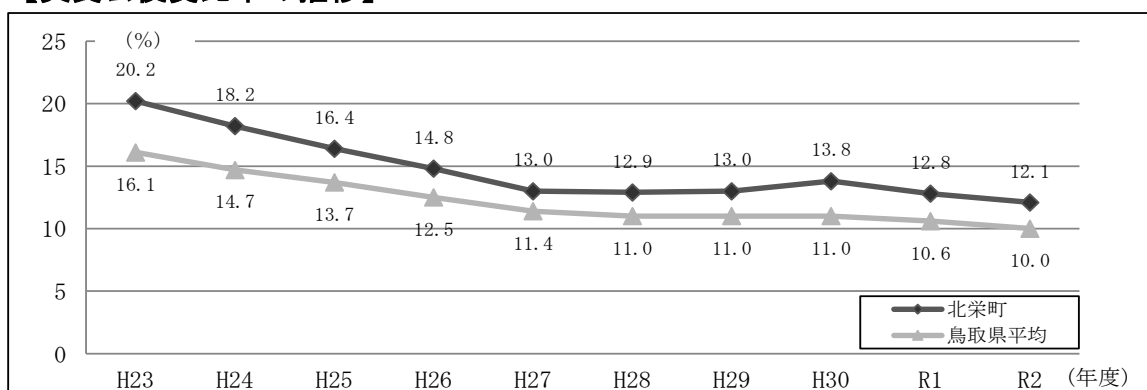


ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、直近5年間では12.9%から12.1%へ年々低下しているものの、令和2年度では12.1%と県内平均の10.0%を上回っている状況です。

【実質公債費比率の推移】

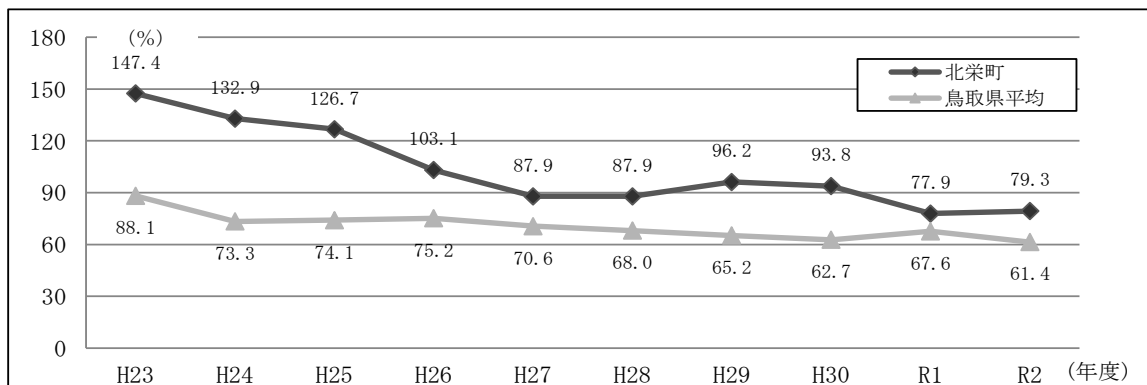


エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、直近5年間では87.9%から79.3%へ年々低下しているものの、令和2年度では79.3%と県内平均の61.4%を大きく上回っています。

【将来負担比率の推移】



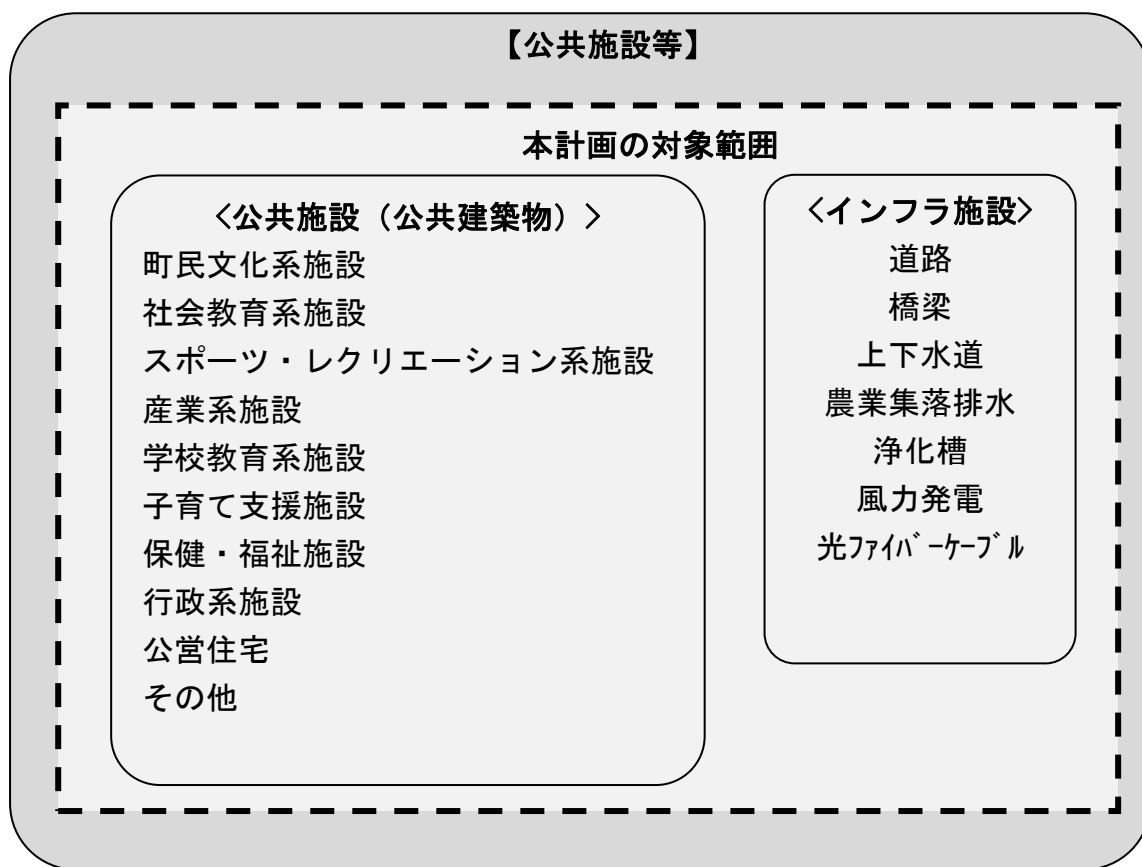
第3 公共施設に関する現状と将来負担

1 公共施設等の現状と将来負担（本町の状況）

(1) 対象とする公共施設等

本町では、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設を保有しています。

加えて、道路・橋梁・上下水道などの公共インフラを含んだものを、公共施設等とします。



《対象施設一覧》

※建築物が複数ある場合、「竣工年」はそのうち代表的な建築物のもの

「耐震補強」の「-」は、耐震補強済み又は耐震補強不要な施設を表しています。

【町民文化系施設】（５施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年	耐震補強
町民文化系施設	中央公民館	北条	1,739	1978	42	要検討
	北条農村環境改善センター	北条	866	1991	29	-
	中央公民館大栄分館	大栄	1,178	1970	50	要検討
	大栄農村環境改善センター	大栄	1,314	1981	39	要検討
	ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)	大栄	593	1984	36	-

【社会教育系施設】（３施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
社会教育系施設	図書館	大栄	1,476	1993	27	-
	北栄町北条歴史民俗資料館	北条	420	1989	31	-
	民芸実習館	北条	312	1989	31	-

【スポーツ・レクリエーション系施設】（１４施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
スポーツ・レクリエーション系施設	北条海浜広場(管理棟、バンガロー等)	北条	622	1993	27	-
	レークサイド大栄(管理棟、休憩棟)	大栄	419	2000	20	-
	お台場公園(管理棟等、テニスコートトイレ)	大栄	566	1990	30	-
	天神いこいの広場(トイレ)	北条	49	1991	29	-
	蜘蛛ヶ家山山菜の里	北条	159	1994	26	-
	北条野球場（本部棟）	北条	143	1987	33	-
	大栄野球場（本部棟）	大栄	361	1986	34	-
	北条体育館	北条	1,166	1975	45	-
	大栄体育館	大栄	1,496	1976	44	-
	大誠体育館	大栄	598	1964	56	-
	大栄ふれあい会館	大栄	930	1990	30	-
	北条ふれあい会館	北条	1,621	1994	26	-
	勤労者体育センター	大栄	852	1986	34	-
	海洋センター	北条	1,778	1989	31	-

【産業系施設】（9 施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
産業系施設	大栄歴史文化学習館	大栄	891	1994	26	－
	お台場公園サービスエリア	大栄	406	1992	28	－
	北条砂丘公園センター	北条	949	1989	31	－
	大野共同作業場	北条	268	1976	44	－
	国坂ぶどう団地資材保管庫	北条	1,033	1983	37	－
	フルーツドーム	北条	720	1992	28	－
	後口谷畜産団地	大栄	4,092	1979	41	－
	東亀谷共同作業所	大栄	271	1977	43	－
	東亀谷野菜集荷所	大栄	332	1978	42	－

【学校教育系施設】（5 施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
学校教育系施設	北条小学校	北条	6,672	2009	11	－
	北条中学校	北条	7,131	1994	26	－
	大栄小学校	大栄	6,978	1973	47	－
	大栄中学校	大栄	7,474	1964	56	－
	北栄町学校給食センター	北条	958	1996	24	－

【子育て支援施設】（4 施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
子育て支援施設	北条こども園（増築部分）	北条	1,606	2011	9	－
	北条こども園（旧幼稚園部分）	北条	575	1981	39	－
	由良こども園	大栄	1,090	1986	34	－
	大誠こども園	大栄	1,330	2004	16	－
	大谷こども園	大栄	592	1982	38	－

【保健・福祉施設】（3 施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
保健・福祉施設	北条健康福祉センター	北条	813	1999	21	－
	大栄健康増進センター	大栄	1,365	1996	24	－
	北条高齢者保健センター	北条	69	2000	20	－

【行政系施設】（12施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
行政系施設	大栄庁舎	大栄	2,949	1981	39	－
	大栄庁舎別館	大栄	492	2016	4	－
	北条庁舎	北条	2,099	1977	43	－
	由良消防ポンプ車庫	大栄	72	1991	29	－
	瀬戸消防ポンプ車庫	大栄	49	1979	41	－
	亀谷消防ポンプ車庫	大栄	70	1990	30	－
	北条庁舎車庫東消防ポンプ車庫	北条	176	1991	29	－
	水防倉庫（北条）	北条	35	1985	35	－
	水防倉庫（大島）	大栄	29	1978	42	－
	水防倉庫（すくも塚）	大栄	58	1962	58	－
	由良駅前広場（トイレ）	大栄	36	1998	22	－
	免許試験場跡地（トイレ）	大栄	48	2009	11	－

【公営住宅】（3施設）

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
公営住宅	町営住宅（六尾北団地）※譲渡予定	大栄	3,540	1993	27	－
	お試し住宅	大栄	229	1966	54	－
	由良宿団地（新）	大栄	4,995	2017	3	－

【その他】（5施設）

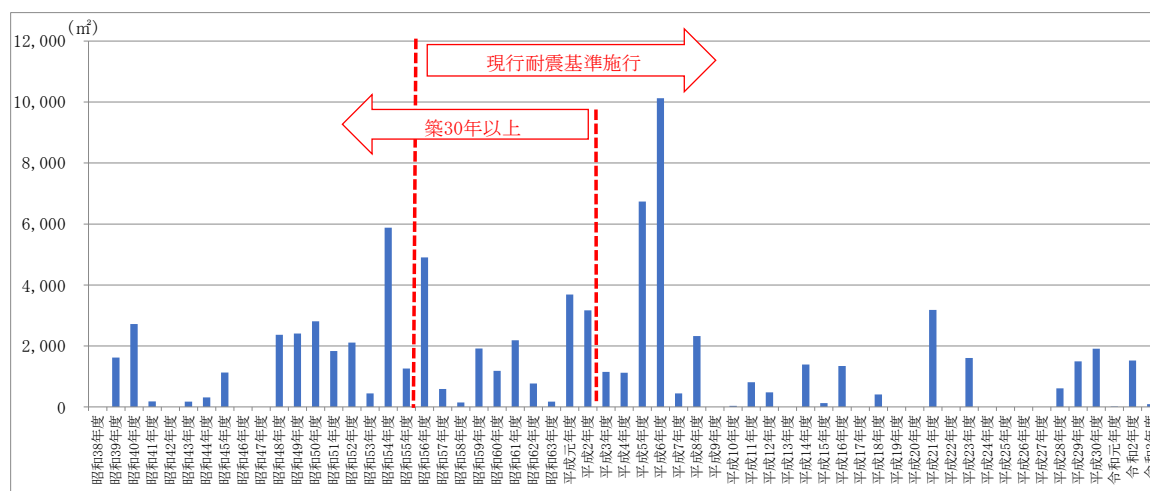
施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
その他	旧中央保育所	北条	848	1980	40	要検討
	旧東保育所	北条	440	1984	36	要検討
	大野収蔵庫	北条	187	1980	40	要検討
	山西地区会館	北条	70	1981	39	要検討
	旧大栄学校給食センター	大栄	284	1970	50	要検討

【(参考) その他の公共施設】

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強
グラウンド 等	北条野球場	北条	18,691	1987	33	－
	北条多目的広場	北条	1,596	1987	33	－
	北条運動場	北条	10,713	不明	－	－
	大栄運動場	大栄	9,700	不明	－	－
	大栄野球場	大栄	14,000	1994	26	－
駐車場	栄プール跡地駐車場	大栄	1,641	2010	10	－
	中央公民館大栄分館西側駐車場	大栄	3,171	2009	11	－
	町民スポーツ広場駐車場	大栄	不明	不明	－	－
	由良駅西側駐車場	大栄	770	明治38年	11	－
駐輪場	由良駅前駐輪場	大栄	92	不明	－	－
	下北条駅前駐輪場	北条	83	明治38年	14	－

(2) 公共施設の年度別整備状況

現在保有している施設の年度別の整備状況は次のとおりです。施設の規模が比較的大きい学校教育系施設が竣工した年度を中心に、整備面積（延床面積）が増加しています。

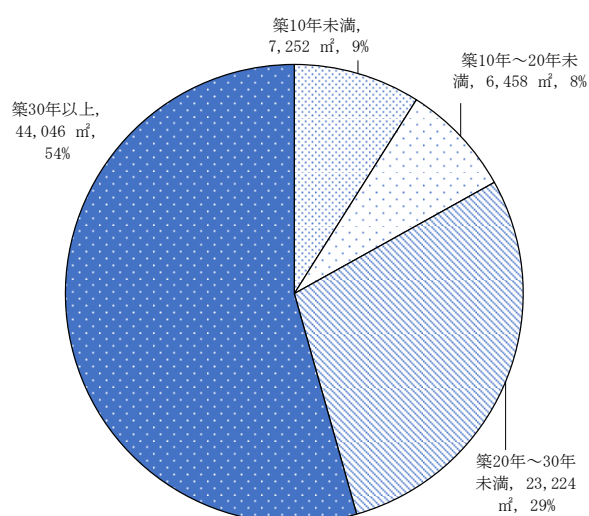


(3) 公共施設の老朽化・耐震性

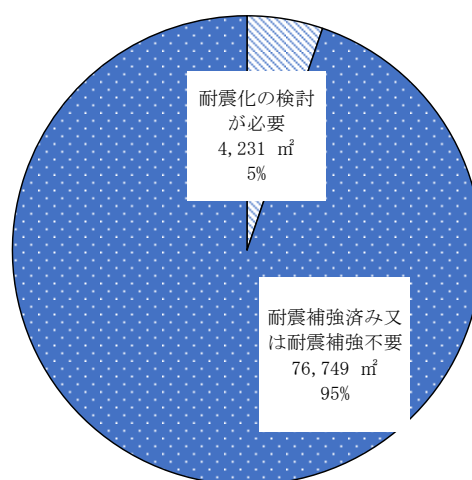
本町の公共施設のうち、築30年以上経過している施設が占める割合は54%（延床面積ベース）であり、老朽化が懸念されます。

また、耐震化の対策が必要な施設は、移譲・廃止検討施設を除いた全施設の5%（延床面積ベース）であり、耐震性の確保も課題となっています。

【経過年数の状況（延床面積）】



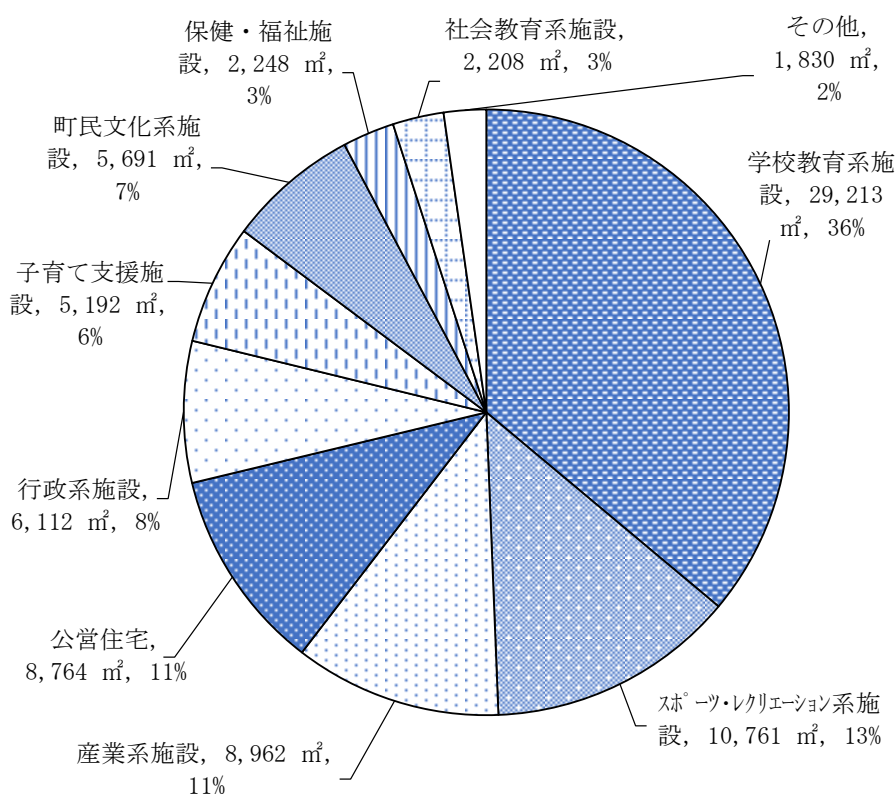
【耐震化の状況（延床面積）】



(4) 類型別公共施設の保有状況

本報告書が対象とする施設は 63施設、面積（総延べ床面積）は80,981㎡で、町民一人あたりでは5.5㎡となっています。（令和3年4月1日時点14,720人）

【類型別公共施設の保有割合】



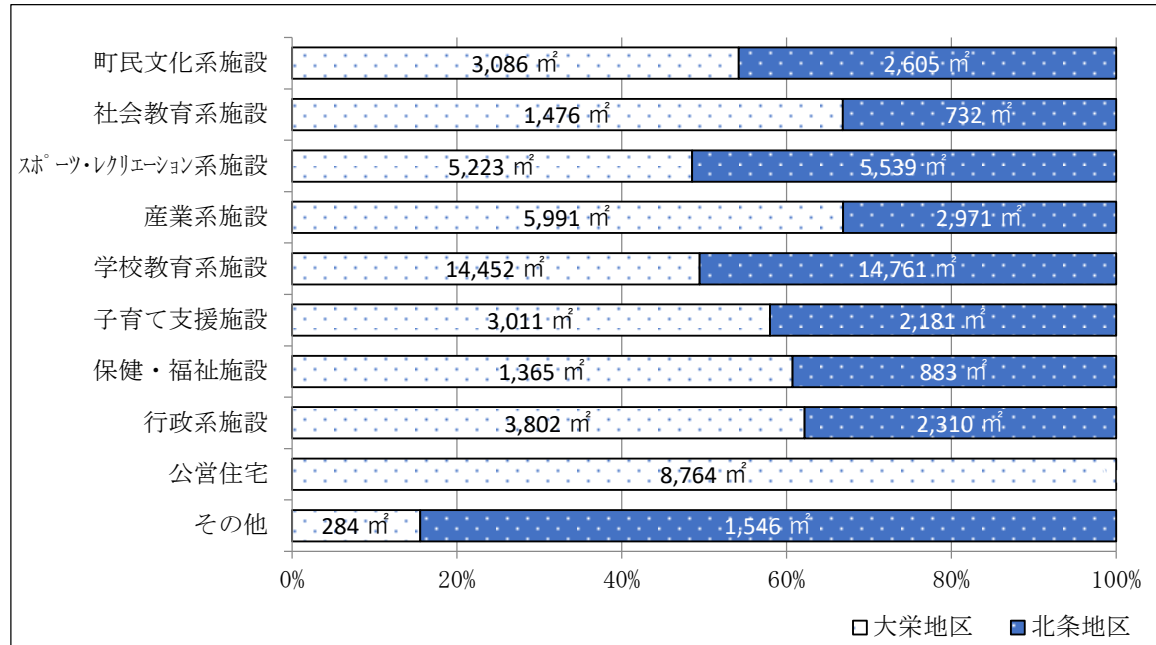
【類型別公共施設の保有状況】

大分類	大栄地区	北条地区	合計
学校教育系施設	14,452 ㎡	14,761 ㎡	29,213 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	5,223 ㎡	5,539 ㎡	10,761 ㎡
産業系施設	5,991 ㎡	2,971 ㎡	8,962 ㎡
公営住宅	8,764 ㎡	0 ㎡	8,764 ㎡
行政系施設	3,802 ㎡	2,310 ㎡	6,112 ㎡
子育て支援施設	3,011 ㎡	2,181 ㎡	5,192 ㎡
町民文化系施設	3,086 ㎡	2,605 ㎡	5,691 ㎡
保健・福祉施設	1,365 ㎡	883 ㎡	2,248 ㎡
社会教育系施設	1,476 ㎡	732 ㎡	2,208 ㎡
その他	284 ㎡	1,546 ㎡	1,830 ㎡
合計	47,454 ㎡	33,527 ㎡	80,981 ㎡

延床面積では学校教育系施設が最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設となっており、施設数ではスポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、次いで行政系施設、産業系施設となっています。

(5) 類型別・地区別の保有状況

本町の施設のうち、全ての施設を類型別・地区別に分類すると次のとおりです。



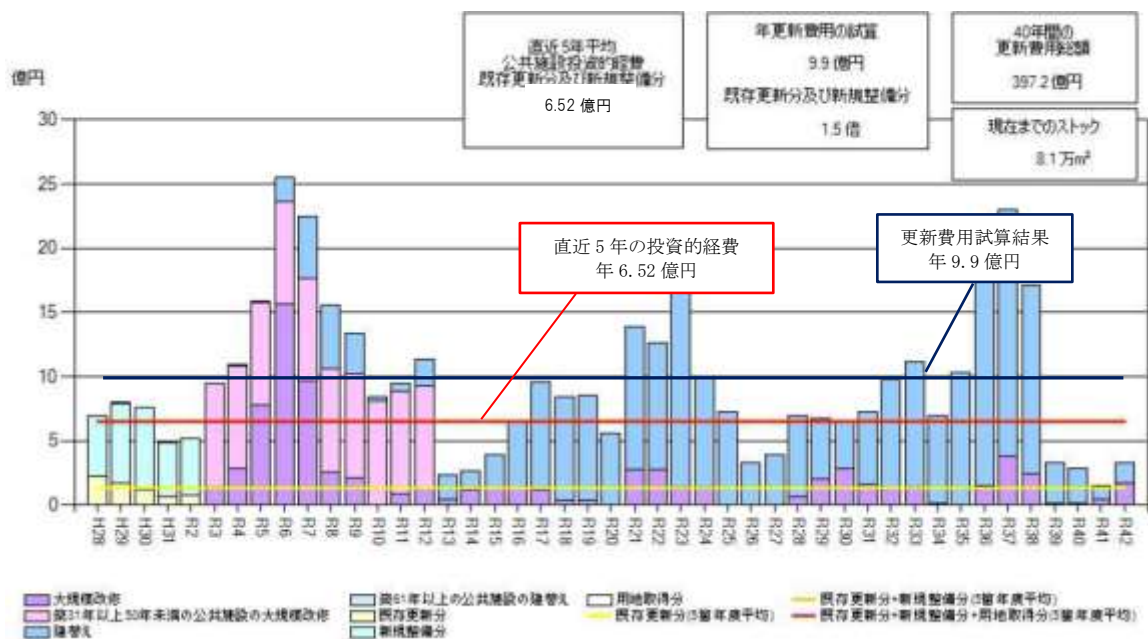
(6) 公共施設に係る将来負担

今後40年間、公共施設をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額397.2億円、年平均9.9億円となります。これは本町の直近5年間の公共施設に係る投資的経費6.52億円の約1.5倍となっています。

したがって、今後は公共施設に係る投資的経費として年間9.9億円（3.38億円増）の財源を確保していくか、現在の公共施設の量を延床面積ベースで56%削減するなどの対策を行う必要があります。

なお、上記投資的経費の直近5年間平均額6.52億円の一部には起債の償還額に対し財源措置のある事業もあることから、実質的な負担額とは異なります。

【将来の公共施設の更新費用の推計】



上のグラフにおいて、令和6年度～7年度に大規模改修が、令和36年度～37年度に建替え費用が集中していますが、これは平成6年ごろに整備された北条中学校、北条ふれあい会館、大栄歴史文化学習館といった比較的延床面積の大きい施設の改修・建替えの時期が到来することが原因です。

(前提条件)

前提条件（公共施設）		
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 （算定方法） ● 竣工年から 60 年後に建替えを行うとし、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行うとする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。		
（対象施設） ● 本町が保有している公共施設のうち、今後継続して保有する予定である施設を、今後 40 年全て現状の面積で保有するとする。		
【単価表】 (万円/㎡)		
施設分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
その他	20	36
上水道施設	20	36
下水道施設	20	36
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)		

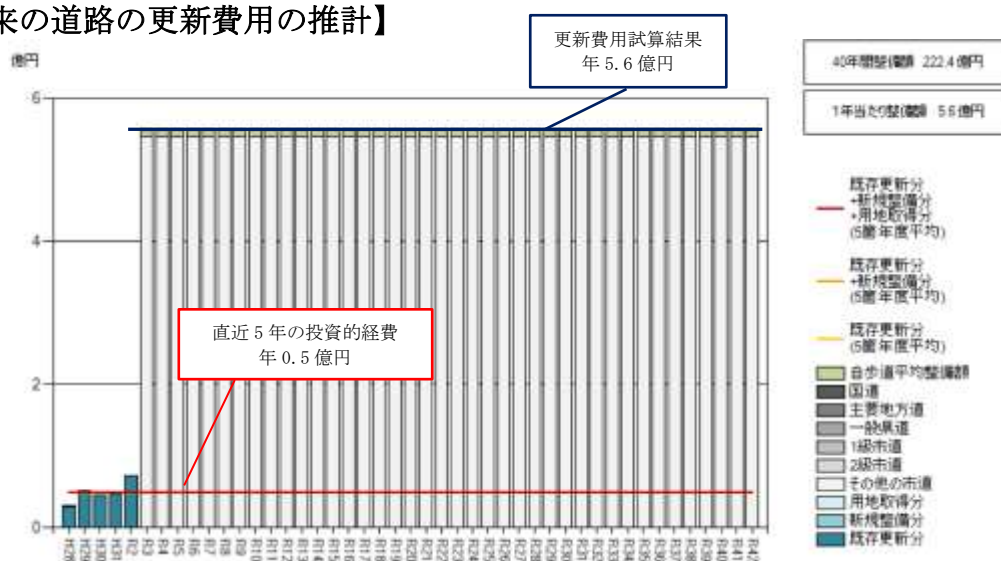
(7) インフラの状況

本町のインフラの状況は次の通りです。

【道路】

令和2年度末までに整備されている町道（農道・林道を含む）の総延長は419,077m（町道345,219m、農道64,690m、林道9,925m。町道の面積は1,795,447㎡）となっています。計画的な修繕等を行うことで維持費の低減・平準化に取り組んでいきます。道路をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額222.3億円、年平均5.6億円となります。

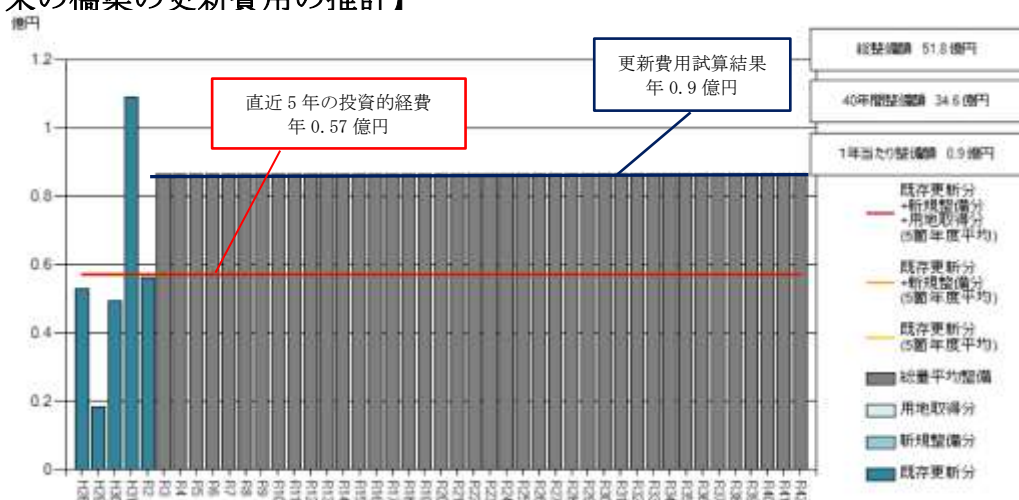
【将来の道路の更新費用の推計】



【橋梁】

令和2年度末までに整備されている橋梁の総延長は2,086m（面積は11,573㎡）となっています。本町の長寿命化修繕計画では、長寿命化の予算として年間0.4億円程度を見込んでいます。橋梁をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額34.6億円、年平均0.9億円となります。

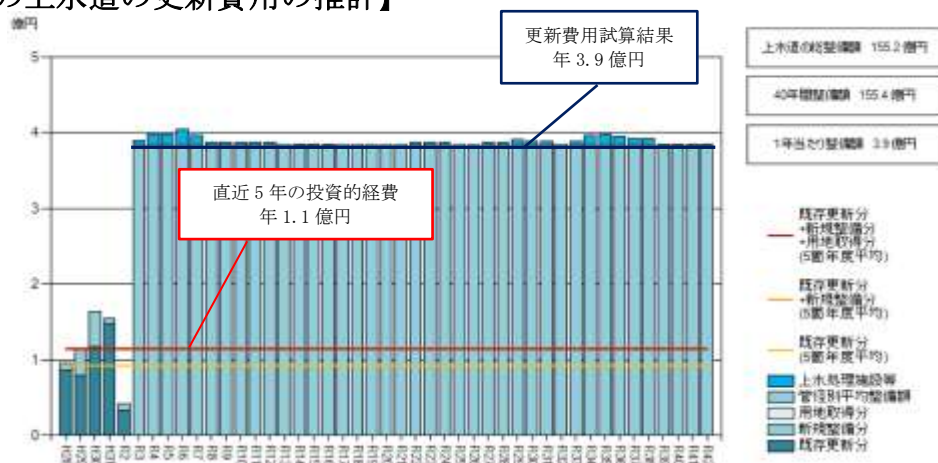
【将来の橋梁の更新費用の推計】



【上水道】

令和2年度末までに整備されている上水道の総延長は158 k mとなっています。計画的な修繕等を行うことで、維持更新費用の低減・平準化に取り組んでいきます。上水道をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額155.4億円、年平均3.9億円となります。

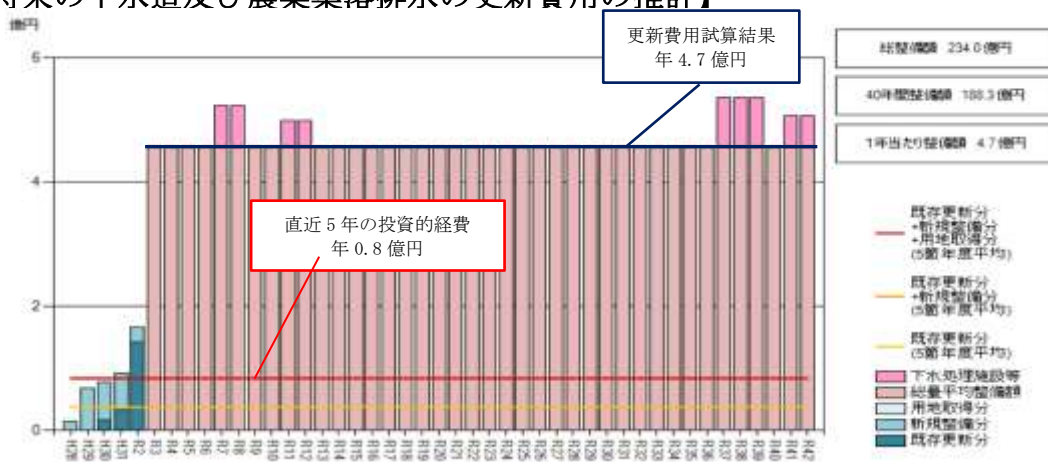
【将来の上水道の更新費用の推計】



【下水道及び農業集落排水】

令和2年度末までに整備されている下水道の総延長は182 k m、農業集落排水の総延長は2,235mとなっています。処理場の長寿命化計画は策定済みであり、管路についても計画的な修繕等を行うことで、維持更新費用の低減・平準化に取り組んでいきます。また、農業集落排水は将来的に公共下水道に接続し、管路は一体として維持管理を行う方針です。下水道をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、40年間で総額188.3億円、年平均4.7億円となります。

【将来の下水道及び農業集落排水の更新費用の推計】



【浄化槽】

令和2年度末までに町が整備している浄化槽は52基あります。計画的な修繕等を行うことで、維持更新費用の低減・平準化に取り組んでいきます。

【風力発電】

平成17年度に整備した風力発電施設は主要な部分の一般的な耐用年数が20年前後であり、耐用年数到来を見据えて今後の運営のあり方を検討していきます。

【光ファイバーネットワーク施設】

本町では平成22-23年度に北条地区に、平成24-25年度に大栄地区に光ファイバーネットワーク施設を整備しています。これらの更新費用は10年を目処にそれぞれ約3.5～4.0億円と見込んでいます。民間事業者への移譲を含め今後の運営のあり方を検討していきます。

(前提条件)

前提条件（インフラ施設）		
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)		
● 更新に要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積・延長を乗じた金額とする。 ● 上記で算出した金額を耐用年数で除し、1年当たりの整備額を算出の上、40年間の整備額を算出する。 ● 上水道と下水道の建物は、「公共施設」と同様の算出とする。		
【単価表】		
施設分類	更新単価	耐用年数
道路（一般道路）	4,700 円/㎡	15 年
道路（自転車歩行者道）	2,700 円/㎡	15 年
橋梁	448,000 円/㎡	60 年
上水道（導水管・送水管）	100,000 円/m	40 年
上水道（配水管）	97,000 円/m	40 年
下水道	124,000 円/m	50 年
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)		

(8) 施設保有量の推移

固定資産台帳を整備した平成27年度から令和2年度までの推移を比較すると、以下の表の通りとなります。公営住宅の建替えを行っているため、施設数は減少していますが、延床面積に大きな変動はありません。また、その他の大きな増減也没有ありません。

【施設保有量の推移（公共施設）】

施設分類	平成27年度		令和2年度		増減比率		構成比
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
町民文化系施設	5	5,691	5	5,691	0	0	7.0%
社会教育系施設	3	2,208	3	2,208	0	0	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	14	10,718	14	10,761	0	43	13.2%
産業系施設	9	8,962	9	8,962	0	0	11.0%
学校教育系施設	5	29,213	5	29,213	0	0	35.8%
子育て支援施設	4	5,075	4	5,192	0	117	6.4%
保健・福祉施設	3	2,248	3	2,248	0	0	2.8%
行政系施設	11	6,608	12	6,112	1	▲ 497	7.5%
公営住宅	6	8,775	3	8,764	▲ 3	▲ 11	10.7%
その他	6	2,089	5	1,830	▲ 1	▲ 259	2.2%
合計	66	81,588	63	80,981	▲ 3	▲ 607	99.2%

※公営住宅の集会所（令和3年度建替え）及び向山団地（令和3年度解体）を令和2年度に含めています。

（単位：㎡）

施設分類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町民文化系施設	5,691	5,691	5,691	5,691	5,691	5,691
社会教育系施設	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208
スポーツ・レクリエーション系施設	10,718	10,718	10,718	10,718	10,735	10,761
産業系施設	8,962	8,962	8,962	8,962	8,962	8,962
学校教育系施設	29,213	29,213	29,213	29,213	29,213	29,213
子育て支援施設	5,075	5,075	5,075	5,075	5,192	5,192
保健・福祉施設	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248
行政系施設	6,608	6,608	6,608	6,608	6,112	6,112
公営住宅	8,775	8,775	9,163	10,431	8,027	8,764
その他	2,089	2,089	2,089	1,830	1,830	1,830
合計	81,588	81,588	81,976	82,985	80,217	80,981

※公営住宅の集会所（令和3年度建替え）及び向山団地（令和3年度解体）を令和2年度に含めています。

インフラ施設の推移は以下の通りです。町道及び農道で大きく増加していますが、その他は大きな増減はありません。

【施設保有量の推移（インフラ施設）】

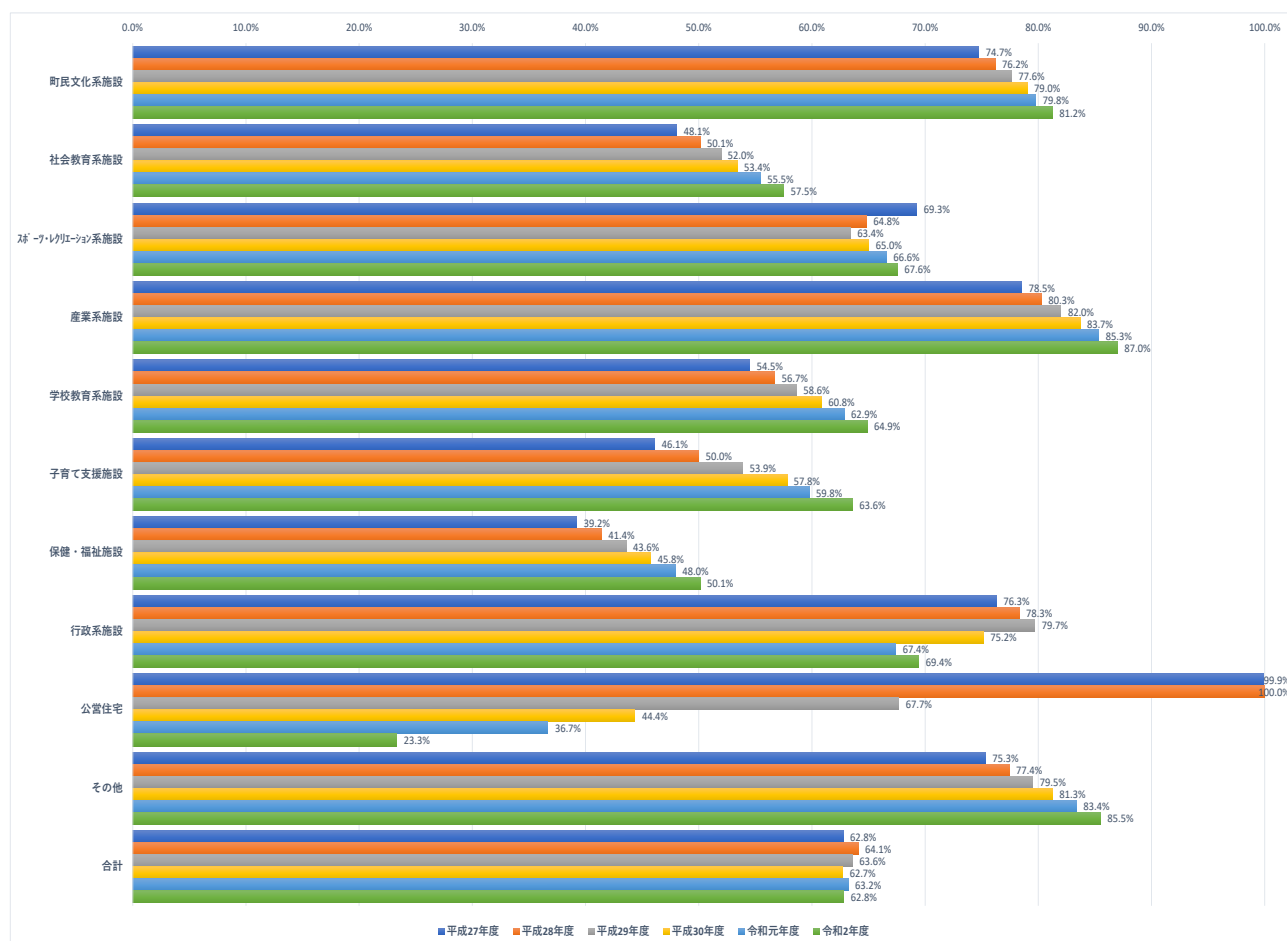
施設分類	表示単位	平成27年度	令和2年度	増減
町道	延長（m）	343,928	345,219	1,291
	面積（㎡）	1,773,182	1,795,447	22,265
農道	延長（m）	58,787	64,690	5,903
林道	延長（m）	11,153	9,925	▲ 1,228
橋梁	延長（m）	2,066	2,086	20
	面積（㎡）	11,414	11,573	159
上水道	延長（km）	187	158	▲ 29
下水道	延長（km）	204	182	▲ 22
農業集落排水	延長（m）	2,202	2,235	33
浄化槽	設置（基）	50	52	2

(9) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額等」の計算式で算定され、本町では固定資産台帳を整備した平成 27 年度から算出しています。その推移については、公共施設全体として横ばいを推移していますが、公営住宅の建替えが大きく影響しています。また、施設分類別に見ると、「町民文化系施設」・「産業系施設」・「その他」で 80%を超えています。公共施設全体としても 60%を超えているため、施設の老朽化が進んでいることが分かります。

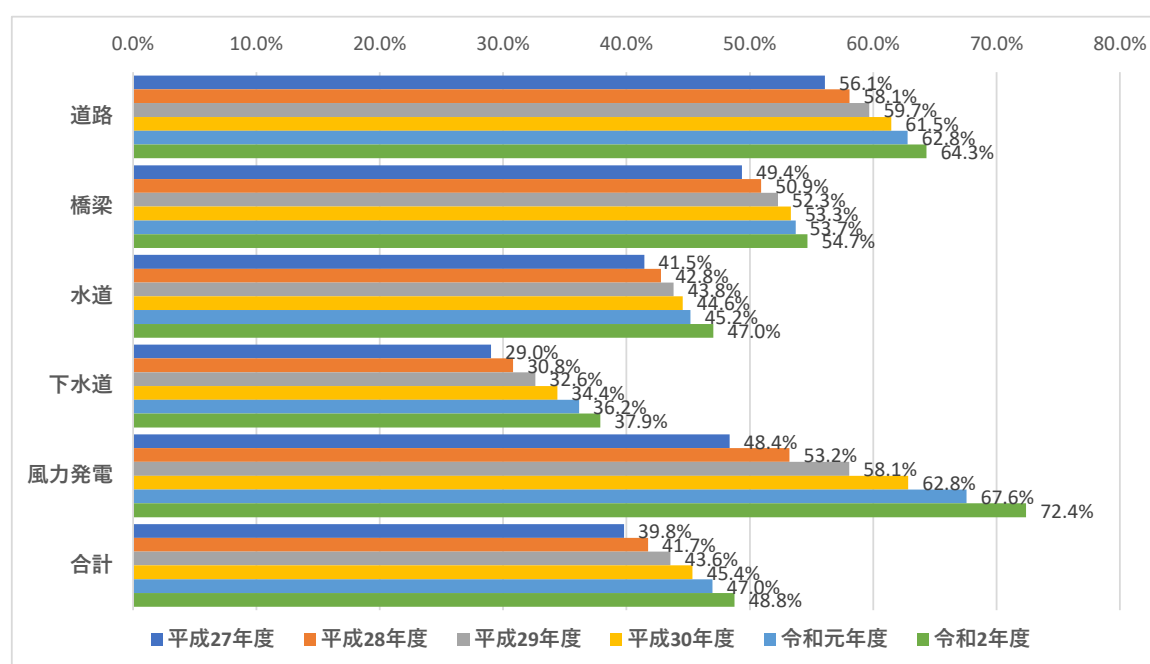
【有形固定資産減価償却率の推移（公共施設）】



インフラ施設については、道路は毎年約2%前後の増加、橋梁・上水道は毎年約1%前後の増加、下水道は毎年約1.5%、風力発電は毎年約5%の増加となっています。インフラ施設全体としては50%未満ですが、毎年約2%前後増加しているため、令和3年度には50%を超える見込みとなっています。

橋梁及び下水道については、老朽化が進んでいる施設も多くあるため、「橋梁長寿命化修繕計画」と「ストックマネジメント計画」を基に計画的な施設更新を行っていきます。

【有形固定資産減価償却率の推移（インフラ施設）】



第4 今後の維持管理・更新等に係る経費の見込みと長寿命化の効果

1 現在要している維持管理経費

直近5年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号）」を基に行っています。

・**維持管理・修繕**：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものという。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

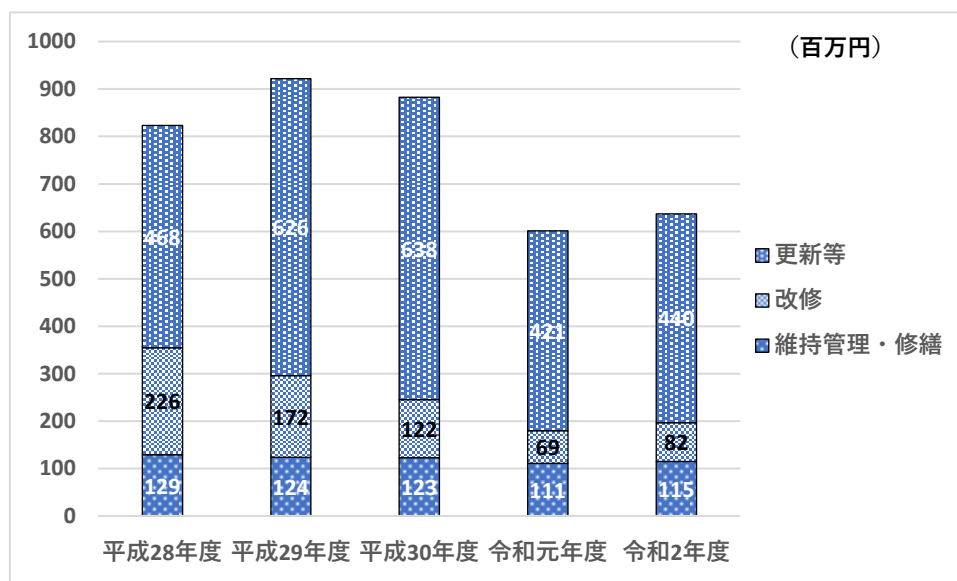
・**改修**：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

・**更新等**：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

1) 公共施設の維持管理経費

平成29年度から平成30年度にかけて、公営住宅の建替えを実施しているため、更新等の経費が大きくなっています。

【公共施設の維持管理経費】



維持管理・修繕

単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
町民文化系施設	14,704,552	20,249,598	17,627,626	15,319,381	18,920,610	17,364,353
社会教育系施設	7,549,303	581,688	566,944	563,205	760,330	2,004,294
スポーツ・レクリエーション系施設	43,930,406	37,908,075	41,155,901	31,679,051	26,567,776	36,248,242
産業系施設	20,333,600	19,279,754	21,033,744	19,240,364	22,799,765	20,537,445
学校教育系施設	9,536,301	20,393,847	17,949,929	13,250,931	20,334,083	16,293,018
子育て支援施設	4,222,648	5,428,707	6,179,355	11,467,531	5,926,477	6,644,944
保健・福祉施設	15,997,624	2,390,584	1,898,000	934,760	1,468,720	4,537,938
行政系施設	10,328,546	12,778,036	13,460,760	10,789,312	11,161,846	11,703,700
公営住宅	1,974,887	4,645,653	2,426,375	7,309,604	7,232,443	4,717,792
その他	527,256	638,280	328,644	86,800	90,200	334,236
合計	129,105,123	124,294,222	122,627,278	110,640,939	115,262,250	120,385,962

改修

単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
町民文化系施設	9,385,200	213,544	1,198,800	9,166,800	3,795,000	4,751,869
社会教育系施設	11,167,200	264,600	7,787,681	578,556	349,827	4,029,573
スポーツ・レクリエーション系施設	161,204,040	86,815,800	1,574,640	490,900	23,846,094	54,786,295
産業系施設	3,625,560	5,100	21,060	0	0	730,344
学校教育系施設	22,803,120	36,483,605	38,663,320	43,572,900	30,052,000	34,314,989
子育て支援施設	712,800	1,154,520	756,000	0	1,193,500	763,364
保健・福祉施設	373,140	0	0	0	20,416,000	4,157,828
行政系施設	14,801,640	44,090,869	64,778,660	6,482,300	1,922,250	26,415,144
公営住宅	2,068,200	2,754,000	0	0	0	964,440
その他	0	0	6,756,000	8,406,840	0	3,032,568
合計	226,140,900	171,782,038	121,536,161	68,698,296	81,574,671	133,946,413

更新等

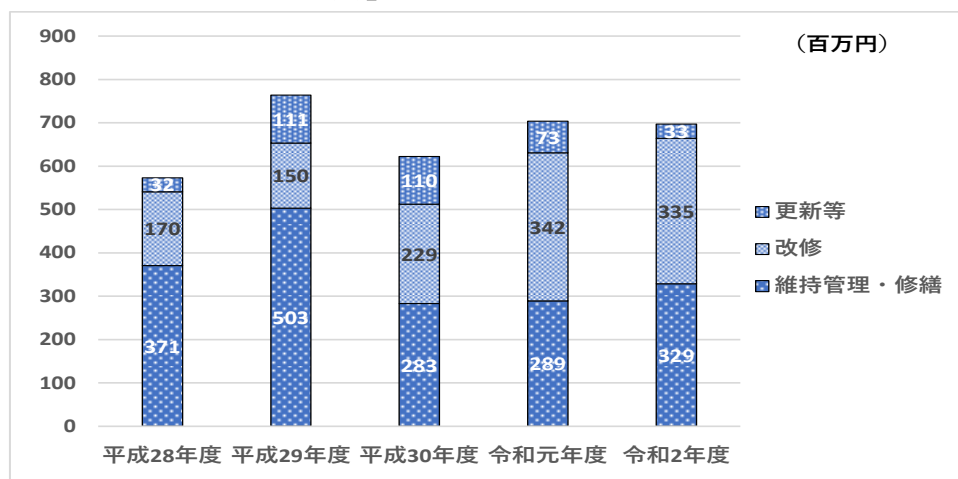
単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
町民文化系施設	356,080	506,952	1,289,820	2,464,800	32,582,000	7,439,930
社会教育系施設	581,040	2,562,840	1,113,550	136,000	638,000	1,006,286
スポーツ・レクリエーション系施設	38,646,720	65,635,902	19,694,484	22,097,960	23,092,972	33,833,608
産業系施設	1,281,800	1,547,560	1,428,051	3,482,040	3,251,420	2,198,174
学校教育系施設	14,604,432	44,160,976	253,552,877	149,994,922	82,958,984	109,054,438
子育て支援施設	81,898,828	4,391,360	1,190,160	7,370,400	2,591,600	19,488,470
保健・福祉施設	0	259,200	0	6,693,632	5,772,800	2,545,126
行政系施設	126,718,672	17,617,060	7,553,827	3,283,356	6,252,620	32,285,107
公営住宅	203,662,000	488,803,152	351,768,840	218,288,160	280,753,300	308,655,090
その他	0	97,200	615,600	7,398,000	1,870,000	1,996,160
合計	467,749,572	625,582,202	638,207,209	421,209,270	439,763,696	518,502,390

2) インフラ施設の維持管理経費

インフラ施設は公共施設に比べて維持管理・修繕の割合が大きくなっています。

【インフラ施設の維持管理経費】



維持管理・修繕

単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
道路	169,210,584	139,297,888	68,298,268	136,353,475	195,958,605	141,823,764
橋梁	3,920,920	3,065,100	1,852,740	10,746,240	20,958,640	8,108,728
水道	17,985,376	20,437,864	21,187,574	22,796,253	15,302,738	19,541,961
下水道	89,583,976	88,893,245	88,996,947	15,145,103	8,774,780	58,278,810
風力発電	90,364,680	251,793,360	103,156,340	104,401,022	87,727,389	127,488,558
合計	371,065,536	503,487,457	283,491,869	289,442,093	328,722,152	355,241,821

改修

単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
道路	30,642,840	51,579,720	45,751,560	47,563,155	73,371,200	49,781,695
橋梁	52,894,080	18,390,240	49,546,080	109,121,470	56,253,700	57,241,114
水道	86,266,319	80,109,846	117,440,344	148,010,088	34,288,074	93,222,934
下水道	0	0	16,253,395	32,489,227	141,719,257	38,092,376
風力発電	610,200	0	0	4,944,873	29,731,331	7,057,281
合計	170,413,439	150,079,806	228,991,379	342,128,813	335,363,562	245,395,400

更新等

単位：円

施設分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
道路	1,191,240	0	0	0	0	238,248
橋梁	0	0	0	0	0	0
水道	9,959,760	35,159,400	47,272,588	7,557,000	7,777,000	21,545,150
下水道	14,678,280	68,955,280	62,621,880	60,245,880	24,987,358	46,297,736
風力発電	6,480,000	6,879,600	0	5,346,000	0	3,741,120
合計	32,309,280	110,994,280	109,894,468	73,148,880	32,764,358	71,822,253

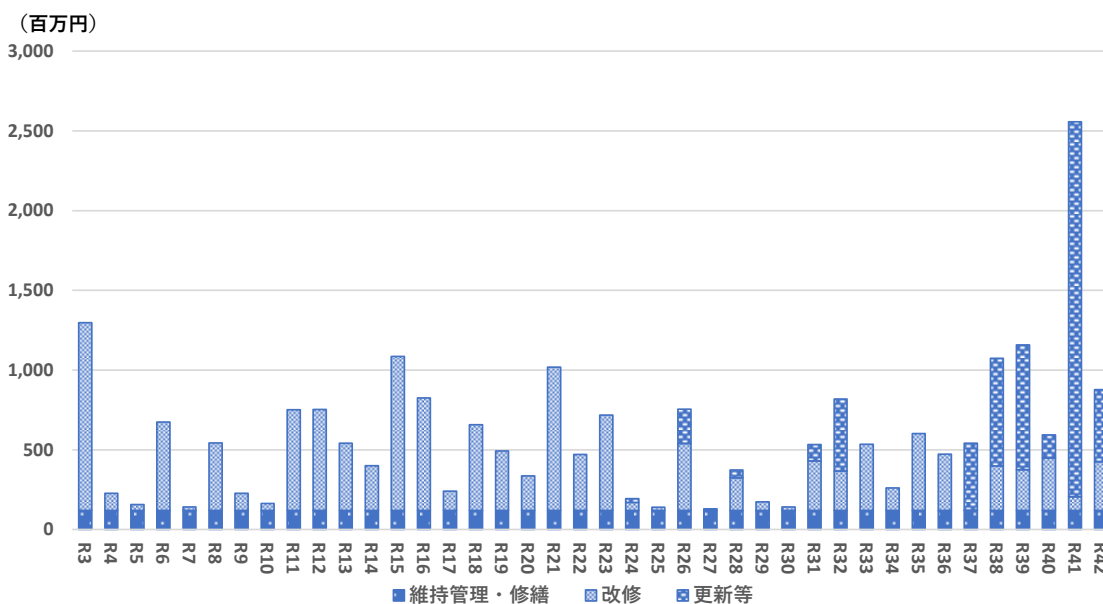
2 長寿命化対策を反映した場合の事業費見込み

1) 公共施設の事業費見込み

今後40年間ににおける公共施設の長寿命化対策を反映した場合の事業費の見込みは、40年間で総額321億円、年平均8.0億円となります。

長寿命化対策を反映した場合では、令和13年度～令和22年度にかけて大規模改修等の改修費用が多額になる見込みとなっています。そして、改修では維持できなくなった施設の更新（建替え）費用は、令和33年度以降に多額となる見込みであり、特に令和41年度は建替えが集中する見込みです。

【公共施設の長寿命化対策を行った場合の見込み】



単位：百万円

	R3～R12	R13～R22	R23～R32	R33～R42	合計
維持管理・修繕	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
改修	5,733	6,937	2,741	3,975	19,386
更新等	0	0	1,708	6,250	7,958
合計	6,933	8,137	5,649	11,425	32,144

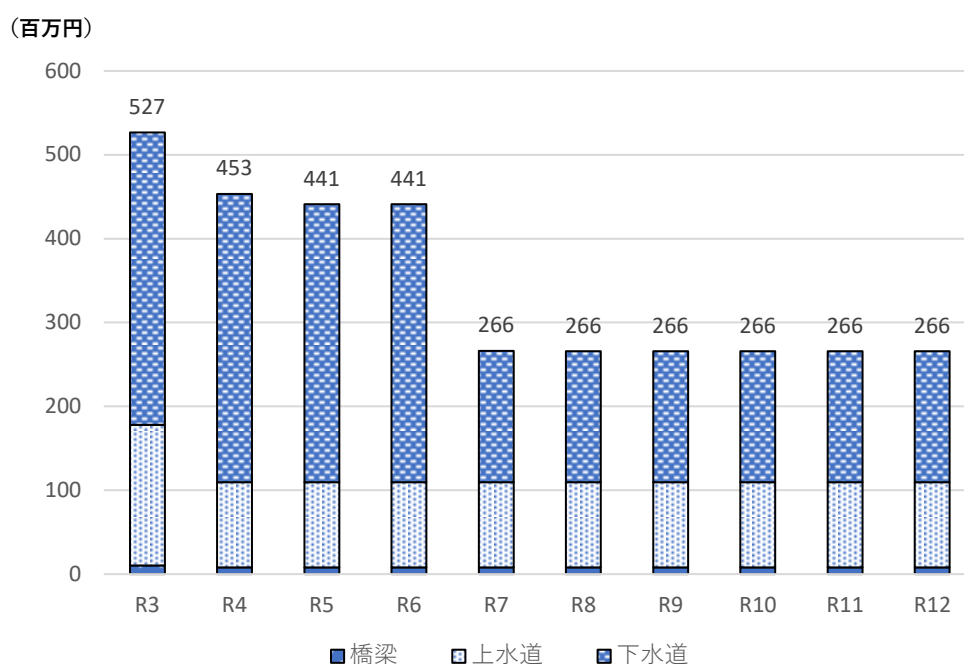
(前提条件)

前提条件（公共施設）																																															
(算定方法) ● 竣工年から 80 年後に建替えを行うとし、建替えまでの中間である 40 年後に大規模改修、20 年・60 年後に小規模改修を行うとする。 ※文科省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考にして います。 ● 小規模・大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象 となる施設の面積を乗じた金額とする。 (対象施設) ● 本町が保有している公共施設のうち、今後継続して保有する予定であ る施設を、今後 40 年全て現状の面積で保有するとする。 (万円/㎡) 【単価表】 <table> <tr> <th>用途</th><th>小規模改修</th><th>大規模改修</th><th>建替え</th></tr> <tr> <td>町民文化系施設</td><td>12.5</td><td>25</td><td>40</td></tr> <tr> <td>社会教育系施設</td><td>12.5</td><td>25</td><td>40</td></tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>10</td><td>20</td><td>36</td></tr> <tr> <td>産業系施設</td><td>12.5</td><td>25</td><td>40</td></tr> <tr> <td>学校教育系施設</td><td>8.5</td><td>17</td><td>33</td></tr> <tr> <td>子育て支援施設</td><td>8.5</td><td>17</td><td>33</td></tr> <tr> <td>保健・福祉施設</td><td>10</td><td>20</td><td>36</td></tr> <tr> <td>行政系施設</td><td>12.5</td><td>25</td><td>40</td></tr> <tr> <td>公営住宅</td><td>8.5</td><td>17</td><td>28</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10</td><td>20</td><td>36</td></tr> </table> (出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)				用途	小規模改修	大規模改修	建替え	町民文化系施設	12.5	25	40	社会教育系施設	12.5	25	40	スポーツ・レクリエーション系施設	10	20	36	産業系施設	12.5	25	40	学校教育系施設	8.5	17	33	子育て支援施設	8.5	17	33	保健・福祉施設	10	20	36	行政系施設	12.5	25	40	公営住宅	8.5	17	28	その他	10	20	36
用途	小規模改修	大規模改修	建替え																																												
町民文化系施設	12.5	25	40																																												
社会教育系施設	12.5	25	40																																												
スポーツ・レクリエーション系施設	10	20	36																																												
産業系施設	12.5	25	40																																												
学校教育系施設	8.5	17	33																																												
子育て支援施設	8.5	17	33																																												
保健・福祉施設	10	20	36																																												
行政系施設	12.5	25	40																																												
公営住宅	8.5	17	28																																												
その他	10	20	36																																												

2) インフラ施設の事業費見込み

今後10年間ににおけるインフラ施設の長寿命化対策を反映した場合の事業費の見込みは、10年間で総額35億円、年平均3.5億円となります。令和3年度から令和6年度にかけて、下水道のストックマネジメント計画に基づく事業が実施されるため、見込み額が大きくなっています。

【インフラ施設の長寿命化対策を行った場合の見込み】



単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
橋梁	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	83
上水道	168	102	102	102	102	102	102	102	102	102	1,081
下水道	349	344	331	331	157	156	156	156	156	156	2,294
合計	527	453	441	441	266	266	266	266	266	266	3,458

(前提条件)

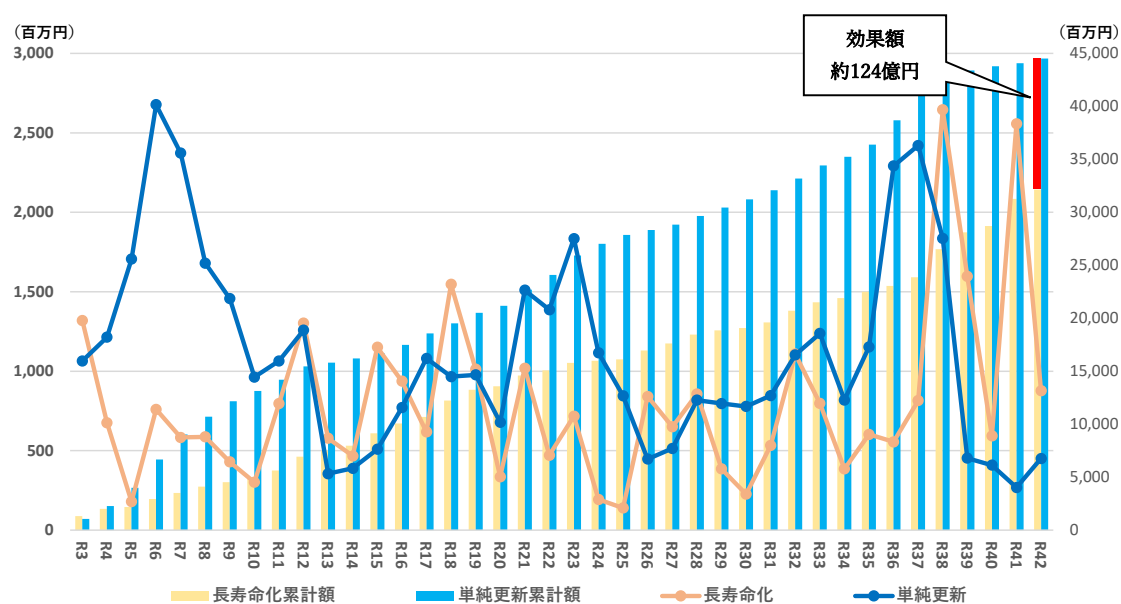
前提条件（インフラ施設）
(算定方法) ● 橋梁は「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき算出しています。 ● 上水道は、「経営戦略」に基づき算出しています。 ● 下水道は、「経営戦略」及び「ストックマネジメント計画」に基づき算出しています。 ● 道路は、個別施設計画にて対策費用を算出していないため、対象外としています。

3 長寿命化による効果額の算定

1) 公共施設の効果額

単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は40年間とします。公共施設における単純更新は、約445億円（年平均約11.1億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約321億円（年平均約8.0億円）となりました。この2つの差額は、約124億円（年平均約3.1億円）となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：28%）。

【公共施設の効果額】



単位：百万円

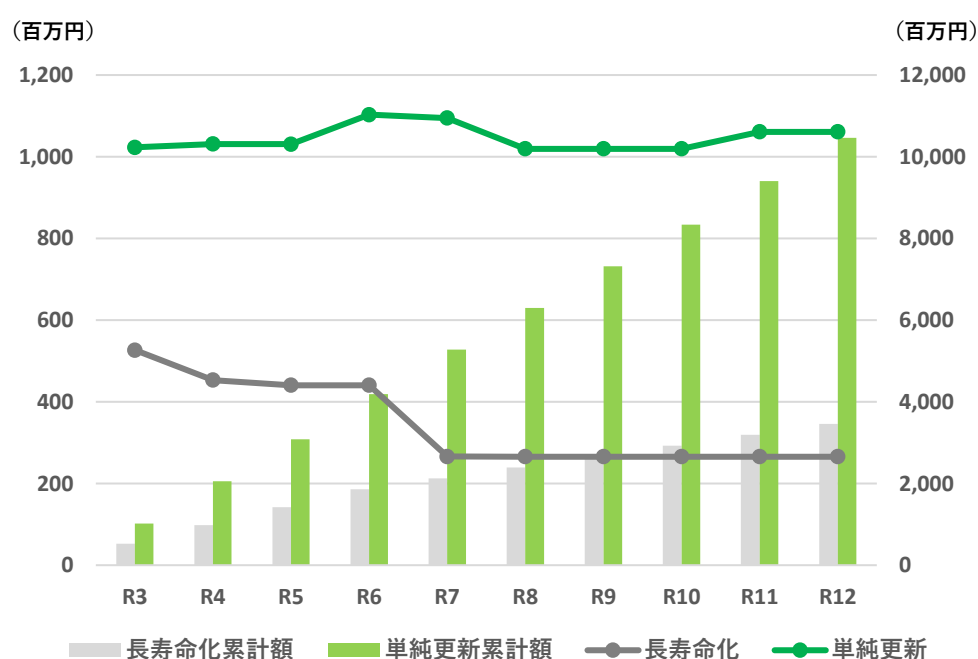
	R3～R12	R13～R22	R23～R32	R33～R42	合計
単純更新	15,459	8,623	9,100	11,340	44,522
単純更新累計額	15,459	24,082	33,182	44,522	－
長寿命化	6,933	8,137	5,649	11,425	32,144
長寿命化累計額	6,933	15,070	20,719	32,144	－
効果額	▲ 8,526	▲ 486	▲ 3,451	85	▲ 12,378
効果額累計額	▲ 8,526	▲ 9,012	▲ 12,463	▲ 12,378	－

※単純更新に「維持管理・修繕」費用を含めているため、19頁の推計と誤差が生じています。

2) インフラ施設の効果額

インフラ施設についても、単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は10年間とします。インフラ施設における単純更新は、約105億円（年平均約10.5億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約35億円（年平均約3.5億円）となりました。この2つの差額は、約70億円（年平均約7.0億円）となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：67%）。

【インフラ施設の効果額】



単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
単純更新	1,023	1,031	1,031	1,103	1,095	1,020	1,020	1,020	1,061	1,061	10,464
単純更新累計額	1,023	2,054	3,085	4,188	5,283	6,302	7,322	8,341	9,403	10,464	-
長寿命化	527	453	441	441	266	266	266	266	266	266	3,458
長寿命化累計額	527	980	1,421	1,862	2,128	2,394	2,660	2,926	3,192	3,458	-
効果額	▲496	▲578	▲590	▲662	▲829	▲754	▲754	▲754	▲795	▲795	▲7,006
効果額累計額	▲496	▲1,074	▲1,664	▲2,326	▲3,155	▲3,908	▲4,662	▲5,415	▲6,211	▲7,006	-

3) 公共施設等全体の効果額

公共施設及びインフラ施設を合算した場合の縮減効果（10 年間）は、約 155 億円（年平均約 15.5 億円）となりました。なお、単純更新及び長寿命化対策を行った場合の見込みは、各種計画の数値や一定の条件によって試算した概算費用となります。今後の個別施設計画等の更新・充実により、詳細な数値の把握や計画等を細かく作りこむことで、効果額の増加が見込まれます。

道路などのインフラ施設は生活基盤と直結しており、固定費の要素が強いものとなります。いかに公共建築物の経費を抑えながら、インフラ施設への財源を充てられるかが重要となってきます。

中期財政計画との調整や定期的な計画の見直しを実施しながら、費用の平準化や削減を図りつつ、公共施設等の改修・更新等についての実効性を高めていきます。また、施設の廃止や整理統合についても併せて検討します。

【対策の効果額（10 年間）】

単位：百万円

		長寿命化対策を行った場合 (①)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (②)	長寿命化対策等 の効果額 (①-②)	現在要している 経費 (5年平均)
普通会計	建築物	6,933	過疎債をはじめとした 有利な起債や補助金を 優先的に充当しつつ、 基金の有効活用を行う。	15,459	▲ 8,526	773
	インフラ施設	7,101		7,999	▲ 898	257
	計	14,034		23,458	▲ 9,424	1,030
公営事業 会計	上水道	1,081		4,115	▲ 3,034	134
	下水道	2,293		5,366	▲ 3,074	143
	計	3,374		9,482	▲ 6,108	277
合計		17,408		32,940	▲ 15,532	1,307

【財源の見込み】

単位：百万円

今後10年間の 見込み	1年当たり 平均額	現在要している 経費	1年当たり 財源不足額	今後10年間の 財源不足額
17,408	1,741	1,307	434	4,338

長寿命化による財政負担の軽減については前述のとおりですが、長寿命化対策を行った場合でもさらに現在の所要額よりも 1 年当たり 4.3 億円多い経費が必要となります。財源については、基金の活用及び国・県からの支援措置や補助制度等を検討するとともに、交付税措置のある起債の活用を優先するなど、全庁的に情報を共有しながら有効活用を図っていきます。今後、本町においては、生産年齢人口の減少による地方税収入の減少等により、将来的に厳しい財政状況が想定されています。公共施設の整備更新や維持管理に充当できる財源には限りがあることを前提に、公共施設の在り方を検討し続けることが必要です。

第5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 本町の公共施設等を取りまく課題

これまでに述べてきた本町の公共施設を取りまく課題として、次の4点が挙げられます。

1) 人口減少と財政の縮小

人口ビジョンによると本町の人口は、令和22年度には11,220人と平成27年に比べ約24%減少することが見込まれています。一方、高齢化率は41.0%まで上昇すると見込んでおり、社会保障関連経費は増加すると考えられます。

人口減少等による財政の縮小により、公共施設等の整備・維持補修に充当できる財源は減少していきます。

2) 施設の老朽化と耐震化への対応

本町の公共施設のうち、築30年以上経過している施設が占める割合は54%（延床面積ベース）であり、老朽化が懸念されます。

また、耐震化の対策が必要な施設は5%（延床面積ベース）であり、耐震性の確保も課題となっています。

3) 合併による重複施設の段階的解消

平成17年10月の旧北条町と旧大栄町の合併により、集会施設やスポーツ系施設など、機能が重複している施設を複数抱えています。利用度や運営コスト、ハード面の機能性、近隣の施設の有する機能等を勘案して施設の統廃合を進める必要があります。

4) インフラ資産の長寿命化

道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラ資産は生活の基盤であり、利用者の安全性を確保するとともに、安定的に供給することが必要ですが、維持管理には多大なコストがかかることが見込まれます。

定期的なインフラ資産の点検・診断の実施結果に基づいた効率的・効果的な維持管理方針の検討が必要です。

2 基本目標

1) 総量の縮減

公共施設の更新費用試算結果によると、廃止・譲渡等の方針が定まっていな
い本町の施設全てを更新した場合、現在の投資的経費の2.3倍の財源が必要であ
り、延床面積ベースで56%削減する必要があることが分かりました。

延床面積を56%削減することは町民サービスの低下を招く可能性もあること
から、本計画では公共施設の延床面積ベースで40%削減することを目指しま
す。

2) 既存施設の有効活用

新たな公共施設の建設は極力控えることとし、既存の公共施設への統合や複
合化、転用を検討します。

既存施設の長寿命化を図るため、予防保全の考え方を徹底するとともに保全
費用の平準化に努めます。

3) 効果的・効率的な管理運営

住民サービスの質が低下しないように配慮しつつ、施設の管理運営の効率化
を進めることで維持・修繕・更新に必要な財源を捻出することを目指します。
具体的には、指定管理者制度やPPP¹/PFI²等の民間活力の導入や、周辺自治体と
の連携、地元との協働、受益者負担の適正化等を検討します。

4) トータルコストの縮減

既存施設の集約化や施設運営の効率化とあわせて、再生可能エネルギーの活
用や省エネルギー化の推進に取り組み、トータルコストの縮減に努めます。ま
た、次世代へ豊かな自然環境を引き継いでいくために、バイオマス資源の活用
など、積極的に環境問題へ取り組んでいきます。

¹ 公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行なおうとする手法。

² 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

3 公共施設等の管理に関する全体的な方針

1) 点検・診断等の実施方針

対症療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全の視点から点検・診断のための項目や方法を整理した上で、点検・診断を実施します。

また、その結果を情報として蓄積し、効率的・効果的なマネジメントと PDCA サイクル³の実施を図ります。

技術系職員以外でも取り組めるような簡易劣化診断の仕組みづくりに努めます。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づき維持管理・修繕・更新の実施により機能を維持していきます。

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的な改修・更新を行います。

維持管理等については、指定管理者制度や PPP/PFI 等の民間活力の導入を検討するとともに、広域連携や民間施設の利用、地域移管、受益者負担の適正化等についても検討します。

今後も維持していく公共施設については、長寿命化計画を策定します。

インフラについても、日常的・定期的な点検・診断結果に基づき維持管理・修繕・更新の実施により機能を維持していきます。また、維持管理に大きなコストがかかるため新技術の導入等により長期的視点で維持管理コストを平準化していきます。

3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づくデータベースから、優先度の高いものから修繕・更新を行い、安全性を確保することを検討します。

安全の確保にあたっては、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、安全確保に必要な対策の対応の優先度を決定します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、優先的に安全を確保します。

今後維持していくことが難しい施設については、利用者の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切に図ります。

³ 計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act 又は Action) の 4 段階から構成されるマネジメントの行程の略称。

4 耐震化の実施方針

耐震化が十分でないものは、耐震化にかかる費用や利用状況を考慮しつつ耐震化を実施していきます。

防災拠点としての位置づけや、町民の利用状況などを考慮し、耐震化の優先順位を決定します。

橋梁、上下水道などのインフラについても耐震化の検討を進めます。

5 長寿命化の実施方針

大規模改修されていないものの今後も保持する施設については、費用や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を図ることにより長期的視点でコスト削減を図ります。

公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。

建替周期は、大規模改修工事を経て概ね 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行い 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

インフラについては、個別に策定されている長寿命化計画との整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を図ります。

6 統合や廃止の推進方針

地域ごとの人口動態や町民ニーズ、財政状況を考慮し、全庁的な視点から公共施設の再編を進めていきます。

公共施設の見直しにあたっては、建替更新時に行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して、機能の集約、廃止、複合化等の検討を行います。

当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行します。

公共施設の更新等に関連する予算措置においては、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理する部署による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。

民間活力の活用を意図した指定管理者制度を更に進めます。

町と町民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

8 ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化⁴の推進を図ります。

9 省エネ化の実施方針

新築する施設については、長期利用を見据えた躯体構造（平屋、木造、切妻・片流れの屋根等）を検討し、エネルギー消費性能については一次エネルギー消費量⁵を平成28年省エネルギー基準から50%以上削減することをめざすとともに 再生可能エネルギー設備の導入によりCO2排出の削減を図ります。

また、2050年までに延床面積削減、省エネ改修後のエネルギー使用量（CO2排出量）については、再生可能エネルギー設備を導入することによりゼロカーボン（人為起源のCO2の実質排出ゼロ）を目指します。

⁴ 年齢や性別、身体的能力や個性などの違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちやモノ、しくみ、サービスをデザインしようとする考え方

⁵ 空気調和設備、空気調和設備以外の機械換気設備、照明設備、給湯設備及び昇降機 「その他一時エネルギー消費量」は除く の使用エネルギーで、自然界から得られたままの 人為的な変換を行っていない エネルギー

第6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 町全体の縮減目標

更新費用試算結果に基づくと、町全体の公共施設を延床面積ベースで56%削減する必要があります。しかしこれほどの施設を削減することは町民サービスの低下を招く可能性もあることから、本計画では公共施設の延床面積ベースで40%削減することを目指します。そこで、本町の施設類型別の延床面積の削減目標や今後の統廃合・複合化の基本的な考え方を以下の通り設定します。

- ・町全体としては延床面積ベースで40%削減
- ・比較的新しい施設は、統廃合や複合化の受け皿となる施設として活用
- ・今後の使用見込みのない施設は、譲渡や廃止等を推進

単位：㎡

施設分類	現状の 延床面積	当初の 延床面積	縮減目標の 延床面積	縮減率	縮減 達成率
町民文化系施設	5,691	5,691	2,044	35.9%	0.0%
社会教育系施設	2,208	2,208	312	14.1%	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,761	10,718	1,752	16.3%	▲ 2.5%
産業系施設	8,962	8,962	6,716	74.9%	0.0%
学校教育系施設	29,213	29,213	8,764	30.0%	0.0%
子育て支援施設	5,192	5,075	1,523	30.0%	▲ 7.7%
保健・福祉施設	2,248	2,248	883	39.3%	0.0%
行政系施設	6,112	6,559	2,099	32.0%	21.3%
公営住宅	8,764	13,490	8,775	65.0%	53.9%
その他	1,830	2,089	2,089	100.0%	12.4%
合計	80,981	86,253	34,957	40.5%	15.1%

(参考) 学校教育系・子育て支援施設縮減率を社人研推計の児童減少率に合わせた場合

単位：㎡

施設分類	当初の 延床面積	縮減目標の 延床面積	縮減率
町民文化系施設	5,691	2,044	35.9%
社会教育系施設	2,208	312	14.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,718	1,752	16.3%
産業系施設	8,962	6,716	74.9%
学校教育系施設	29,213	14,607	50.0%
子育て支援施設	5,075	2,538	50.0%
保健・福祉施設	2,248	883	39.3%
行政系施設	6,559	2,099	32.0%
公営住宅	13,490	8,775	65.0%
その他	2,089	2,089	100.0%
合計	86,253	41,815	48.5%

2 施設類型別の現状と課題、並びに今後の管理の基本方針

1) 町民文化系施設及び社会教育系施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年	耐震補強	統合・複合 検討	
町民文化系施設	中央公民館	北条	1,739	1978	42	要検討	○	*
	北条農村環境改善センター	北条	866	1991	29	-		
	中央公民館大栄分館	大栄	1,178	1970	50	要検討	○	*
	大栄農村環境改善センター	大栄	1,314	1981	39	要検討		
	ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)	大栄	593	1984	36	-		
	現状の延床面積 合計【A】		5,691					
	縮減目標の延床面積 合計【B】		2,044					
	縮減率 【B/A】		35.9%					

※ 統合・複合検討施設の縮減目標の延床面積は、縮減率算定のため*印の施設面積を目安として参考計算した。

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	複合検討
社会教育系施設	図書館	大栄	1,476	1993	27	-	○
	北栄町北条歴史民俗資料館	北条	420	1989	31	-	○
	民芸実習館	北条	312	1989	31	-	○
	現状の延床面積 合計【A】		2,208				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		312				
	縮減率 【B/A】		14.1%				

① 現状や課題に関する基本認識

町民文化系施設は、公民館等の集会系施設であり、概ね地域ごとに設置されており、町民活動の拠点として位置づけられる施設です。

昭和40年代に建築したものなど、老朽化が進行している施設もみられます。

稼働率は平均40%程度と利用度は低くないものの、利用者数は施設により異なる状況にあるため、今後建て替え等を行っていく際には、利用者数を適切に踏まえた規模とすることなどを検討する必要があります。

社会教育系施設は、図書館や博物館であり、社会教育活動の拠点として位置づけられる施設です。すべて新耐震基準で建てられた施設であり、現状ではハード面に大きな問題は見られません。

町民文化系施設と社会教育系施設には、会議やサークル活動等をはじめとする集会機能を有する施設が複数あることから、今後の住民の減少に応じて集約を検討していく必要があります。図書館や保健・福祉施設にも会議室があり、集会施設としての機能も有していることから、それらの施設との役割分担を検討していくことが必要です。

② 管理に関する基本的な考え方

集会機能を有する施設は、町民活動の拠点としての機能を果たすことを目的とします。

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。また、建替え更新などの際には、廃止や他施設との複合化を図るなど、必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう努力していきます。

会議室やホールといった集会機能が中心の施設は原則として大栄地区・北条地区に1つずつとします。また図書館や保健・福祉施設にも会議室があることから、今後の建替にあたっては、他の会議室等の量を十分検討した規模のものとします。

社会教育系施設は、社会教育活動の拠点としての機能を果たすことを目的とします。ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。

中長期的には、利用度の推移を見据え、各施設の機能を有した上で複合化することを検討します。

2)スポーツ・レクリエーション系施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止検討
スポーツ・レクリエーション系施設	北条海浜広場(管理棟、バンガロー等)	北条	622	1993	27	-	
	レークサイド大栄(管理棟、休憩棟)	大栄	419	2000	20	-	
	お台場公園(管理棟等、テニスコートトイレ)	大栄	566	1990	30	-	
	天神いこいの広場(トイレ)	北条	49	1991	29	-	
	蜘蛛ヶ家山山菜の里	北条	159	1994	26	-	○
	北条野球場(本部棟)	北条	143	1987	33	-	
	大栄野球場(本部棟)	大栄	361	1986	34	-	
	北条体育館	北条	1,166	1975	45	-	
	大栄体育館	大栄	1,496	1976	44	-	
	大誠体育館	大栄	598	1964	56	-	○
	大栄ふれあい会館	大栄	930	1990	30	-	
	北条ふれあい会館	北条	1,621	1994	26	-	
	勤労者体育センター	大栄	852	1986	34	-	○
	海洋センター	北条	1,778	1989	31	-	
	現状の延床面積 合計【A】		10,761				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		1,752				
	縮減率 【B/A】		16.3%				

※ 統合・複合検討施設の縮減目標の延床面積は、縮減率算定のため*印の施設面積を目安として参考計算した。

① 現状や課題に関する基本認識

スポーツ・レクリエーション系施設は、野球場などの屋外施設、体育館などの屋内施設、キャンプ場などのレクリエーション施設であり、スポーツや野外教育活動の拠点として位置づけられる施設です。

昭和50年代以降に建てられたものが多く、築30年を迎えた施設では大規模修繕が必要な時期となっています。管理面では、全ての施設で指定管理者制度が導入されており、民間のノウハウを活用しながら、サービスの向上と経費の節減を図っています。

利用度については、レクリエーション施設や屋外施設で伸び悩んでいる一方、体育館は一定の利用ニーズがあります。

しかし、体育館は7箇所（北条・大栄・大誠・北条ふれあい会館・大栄ふれあい会館・勤労者体育センター・海洋センター）あり、築30年以上経過しているものも多いことから、統廃合を検討していく時期と言えます。

② 管理に関する基本的な考え方

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツや野外教育活動の拠点として位置づけられる施設です。

レクリエーション施設は町外からの利用もあることから、ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。

蜘蛛ヶ家山山菜の里は、大規模修繕が必要になった時点で廃止とします。

体育館等の屋内施設のうち、大誠体育館と勤労者体育センターは廃止が決定しています。残る体育館についても、大規模修繕が必要となった時点でその必要性を検討します。また小中学校の体育館を活用することも検討します。

屋外施設である野球場については、町に1つとします。

3)産業系施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止・移譲 検討
産業系施設	大栄歴史文化学習館	大栄	891	1994	26	-	
	お台場公園サービスエリア	大栄	406	1992	28	-	
	北条砂丘公園センター	北条	949	1989	31	-	
	大野共同作業場	北条	268	1976	44	-	○
	国坂ぶどう団地資材保管庫	北条	1,033	1983	37	-	○
	フルーツドーム	北条	720	1992	28	-	○
	後口谷畜産団地	大栄	4,092	1979	41	-	○
	東亀谷共同作業所	大栄	271	1977	43	-	○
	東亀谷野菜集荷所	大栄	332	1978	42	-	○
	現状の延床面積 合計【A】		8,962				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		6,716				
	縮減率 【B／A】		74.9%				

① 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は観光施設、販売施設及び産業振興施設に分類されます。

観光施設は平成 6 年度に大栄歴史文化学習館として開設され、平成 19 年 3 月に青山剛昌ふるさと館としてリニューアルしました。現在も本町の観光拠点として国内外から多くの観光客が訪れています。

販売施設は、国道 9 号線沿いの道の駅大栄及び道の駅北条公園に設置されている物販施設です。道の駅大栄は全国の道の駅第一号としても有名であり、本町の名産品等を販売しています。平成に入ってから建てられたものであり、比較的新しい施設であるものの、外壁等に傷みが生じつつあります。

産業振興施設は昭和 50 年代に建てられたものが多く、老朽化が進んでいます。また、多くが農業用施設であり、地元の住民に管理を委託しています。

② 管理に関する基本的な考え方

観光施設は本町のまちづくりのテーマの 1 つである「コナンの里づくり」の中心となる施設であり、計画的な修繕により施設機能を維持します。

青山剛昌ふるさと館については、「青山剛昌ふるさと館再整備基本計画」に基づき、移転新築による整備を進めます。

販売施設は、地元の特産品をはじめ本町の魅力を PR する情報発信の拠点となる施設であり、計画的な修繕により施設機能を維持します。

産業振興施設のうち、フルーツドームと後口谷畜産団地は廃止が決定しています。それ以外の施設も地元等への移譲を進めます。

4)学校教育系施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	小中一貫 検討
学校教育系施設	北条小学校	北条	6,672	2009	11	-	○
	北条中学校	北条	7,131	1994	26	-	
	大栄小学校	大栄	6,978	1973	47	-	○
	大栄中学校	大栄	7,474	1964	56	-	
	北栄町学校給食センター	北条	958	1996	24	-	
	現状の延床面積 合計【A】		29,213				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		8,764				
	縮減率 【B／A】		30.0%				

※ 今後の児童減少率から延床面積縮減率を30%に設定。

① 現状や課題に関する基本認識

学校教育系施設は、義務教育を行う施設や給食センター等であり、小中学校は北条・大栄の両地区に1つずつ設置されています。学校の耐震化対策は完了しているものの、大栄小学校及び大栄中学校は築40年を超えており、老朽化が進んでいます。

また、児童生徒数の減少に応じた学校の規模を検討していく必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的とします。ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。建替え時期を迎える前に、児童生徒数の規模に応じた建替えや、小中一貫校など様々な選択肢の中から、今後の小中学校のあり方を検討します。

学校給食センターは小中学校への給食供給に不可欠な施設であり、計画的な修繕により施設機能を維持していきます。

5)子育て支援施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	縮小・統廃合 検討
子育て支援施設	北条こども園（増築部分）	北条	1,606	2011	9	-	○
	北条こども園（旧幼稚園部分）	北条	575	1981	39	-	
	由良こども園	大栄	1,090	1986	34	-	
	大誠こども園	大栄	1,330	2004	16	-	
	大谷こども園	大栄	592	1982	38	-	
	現状の延床面積 合計【A】		5,192				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		1,523				
	縮減率 【B／A】		29.3%				

※ 今後の児童減少率から延床面積縮減率を30%に設定。

① 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は町内4箇所の認定こども園です。耐震化対策は全て完了しているものの、由良こども園、大谷こども園、北条こども園の旧幼稚園部分については築30年を超えており、老朽化が進んでいます。各園とも定員の80%を超える児童を受け入れており、十分に利用されていますが、今後の少子化に応じた施設のあり方を検討していく必要があります。

② 管理に関する基本的な考え方

子育て支援施設は、次世代を担う子どもたちを育てる拠点としての機能を果たすことを目的とします。

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。また、建替え更新などの際には、廃止や他施設との複合化を図るなど、必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう努力していきます。

施設量は児童数の減少に応じて縮減します。具体的には建替時に規模の縮小や統廃合をすることが考えられます。

6)保健・福祉施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止・移譲 検討	
保健・福祉施設	北条健康福祉センター	北条	813	1999	21	-		*
	大栄健康増進センター	大栄	1,365	1996	24	-		
	北条高齢者保健センター	北条	69	2000	20	-	○	*
	現状の延床面積 合計【A】		2,248					
	縮減目標の延床面積 合計【B】		883					
	縮減率 【B/A】		39.3%					

※ 統合・複合検討施設の縮減目標の延床面積は、縮減率算定のため*印の施設面積を目安として参考計算した。

① 現状や課題に関する基本認識

保健・福祉施設は地区ごとに設置されており、町民の健康維持・増進活動の拠点として位置づけられる施設です。

平成に入ってから建設された比較的新しい施設であるものの、利用状況には差が見られることから、今後建て替え等を行っていく際には、利用者数を適切に踏まえた規模とすることなどを検討する必要があります。

また、検診等の事業は集会機能を有している他の施設でも代替可能であることから、他施設との複合化を検討していくことが必要です。

② 管理に関する基本的な考え方

保健・福祉施設は、町民の健康維持・増進活動の拠点としての機能を果たすことを目的とします。

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。

施設量は原則として町に1つとします。北条健康福祉センターは、北条庁舎統廃合後の住民票等の証明業務や地域振興、相談等を行う予定であり、保健・福祉施設と行政系施設との複合施設とします。北条高齢者保健センターは、介護予防事業等を実施する施設であり、大規模修繕が必要となったときや耐用年数到来時に民間への譲渡等を検討します。大栄健康増進センターと北条健康福祉センターの検診機能は、建替時に統合し1箇所とすることも検討します。

7)行政系施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止・移譲 検討
行政系施設	大栄庁舎	大栄	2,949	1981	39	-	
	大栄庁舎別館	大栄	492	2016	4	-	
	北条庁舎	北条	2,099	1977	43	-	○
	由良消防ポンプ車庫	大栄	72	1991	29	-	
	瀬戸消防ポンプ車庫	大栄	49	1979	41	-	
	亀谷消防ポンプ車庫	大栄	70	1990	30	-	
	北条庁舎車庫東消防ポンプ車庫	北条	176	1991	29	-	
	水防倉庫（北条）	北条	35	1985	35	-	
	水防倉庫（大島）	大栄	29	1978	42	-	
	水防倉庫（すくも塚）	大栄	58	1962	58	-	
	由良駅前広場（トイレ）	大栄	36	1998	22	-	
	免許試験場跡地（トイレ）	大栄	48	2009	11	-	
	現状の延床面積 合計【A】		6,112				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		2,099				
	縮減率 【B／A】		34.3%				

① 現状や課題に関する基本認識

行政系施設は、北条・大栄の庁舎や、消防ポンプ車庫・水防倉庫等の町民の命を守るための施設、由良駅前及び免許試験場跡地のトイレです。概ね地域ごとに設置されています。

庁舎はともに昭和 50 年代に建設されており、老朽化が目立ちます。消防ポンプ車庫や水防倉庫も、その多くが建設から 30 年以上経過しています。2 箇所のトイレは平成に入ってから設置されたものであり、比較的新しい施設です。いずれも住民サービスの提供や住民の命を守る施設として必要な施設といえます。

② 管理に関する基本的な考え方

行政系施設は、住民サービスの提供や住民の命を守る拠点としての機能を果たすことを目的とします。

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な修繕等により長寿命化を推進します。

施設量は原則として現状を維持します。但し、北条庁舎については、平成 30 年に耐震化工事を行いました。今後、大規模修繕が必要となった時点で廃止とします。

8)公営住宅

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止・移譲 検討
公営住宅	町営住宅（六尾北団地）※譲渡予定	大栄	3,540	1993	27	-	○
	お試し住宅	大栄	229	1966	54	-	○
	由良宿団地（新）	大栄	4,995	2017	3	-	○
	現状の延床面積 合計【A】		8,764				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		8,775				
	縮減率 【B／A】		100.1%				

① 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、町民の住まいに関するセーフティネットとして位置づけられる施設です。入居率は平均 80%を超えているものの、築 29 年以上経過している住宅で耐震化対策が未了の住宅があります。

お試し住宅は、町への I・U ターン希望者向けに短期間、町での生活体験できる施設であり、平成 26 年度に当時の所有者から町へ寄付された民家です。

今後の計画として、六尾北団地は現在の入居者に譲渡する方向で検討が進められています。

② 管理に関する基本的な考え方

公営住宅は、住まいのセーフティネットとしての機能を果たすことを目的とします。施設量は原則として町に 1 つとします。令和 2 年度に完成した由良宿団地（60 戸）のみとし、六尾北団地は現在の入居者への譲渡を進めます。

お試し住宅は、町の移住定住施策の拠点の施設であり、地元の活動として定着しつつあることから今後は地元への移譲も検討します。

9)その他施設

施設分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工年	経過年数	耐震補強	廃止・移譲 検討
その他	旧中央保育所	北条	848	1980	40	要検討	○
	旧東保育所	北条	440	1984	36	要検討	○
	大野収蔵庫	北条	187	1980	40	要検討	○
	山西地区会館	北条	70	1981	39	要検討	○
	旧大栄学校給食センター	大栄	284	1970	50	要検討	○
	現状の延床面積 合計【A】		1,830				
	縮減目標の延床面積 合計【B】		2,089				
	縮減率 【B／A】		114.2%				

① 現状や課題に関する基本認識

その他の施設は、建設当時の役割を終え民間への貸付等で利用の促進を検討している施設です。築 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

旧東保育所は民間事業者へ貸付しており、福祉事業が行われています。

大野収蔵庫は、現状は町の文化財の収蔵庫として使用しています。

旧大栄学校給食センターは、平成 22 年 10 月に北栄給食センターに集約されたことから未使用となっています。

② 管理に関する基本的な考え方

その他施設は、建設当時の役割を終えていることから、民間事業者への譲渡や地元への移管を検討し、引受先がない施設については廃止します。

なお、町の文化財の収蔵スペースの確保については十分配慮する必要があります。

第7 計画の推進に向けて

1 過去に行った対策の実績

これまでに実施した対策の実績は、以下の通りです、

【対策の実績（除却等）】

実施年度	対策内容	施設名称	延床面積
平成 27 年度	廃止	中央団地	545 m ²
平成 28～30 年度	解体	由良宿団地	3583 m ²
平成 28 年度	解体	大栄庁舎別館	930 m ²
平成 30 年度	譲渡	東亀谷集会所	259 m ²
平成 30 年度	一部解体	お試し住宅	162 m ²
令和 3 年度	解体	町営住宅（向山団地）	716 m ²

2 地方公会計の活用

人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な経営の推進に努めていきます。

公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。

3 個別施設計画・関連計画の策定状況

本町が保有する公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）は、今後、老朽化に伴い更新の時期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、公共施設等の中長期的な維持管理・更新の方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定が要請されており、本町においても、分野ごとに順次策定を進めています。以下に策定済みの計画について挙げています。

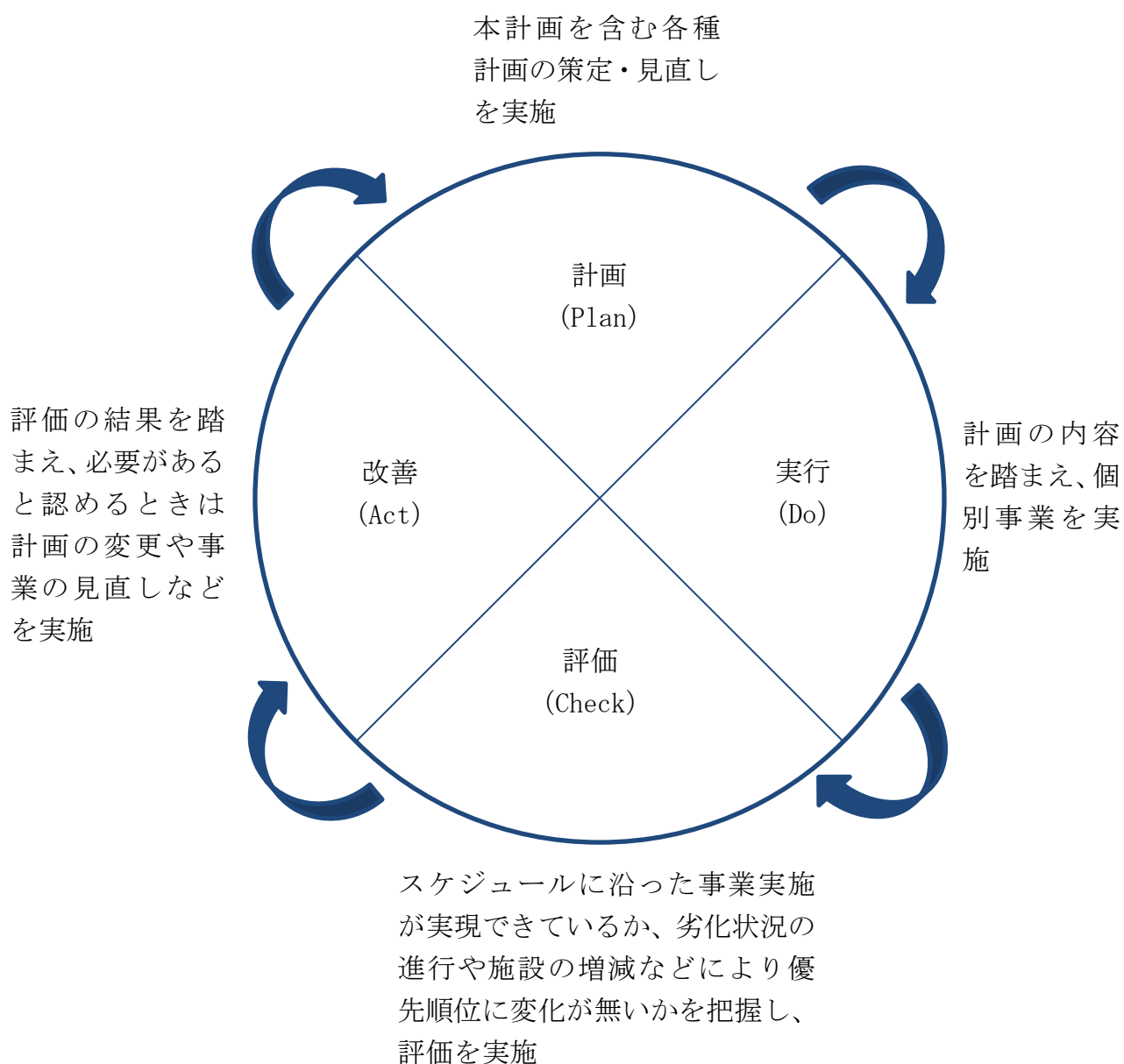
【各種計画の策定状況】

施設分類	策定年度	計画名
学校教育系施設	令和元年 12 月	北栄町学校施設長寿命化計画
公共施設	令和 3 年 3 月	北栄町公共施設個別施設計画（第 1 期）
公営住宅	平成 27 年 3 月	北栄町公営住宅等長寿命化計画
道路	令和 3 年 4 月	北栄町舗装個別施設計画
橋梁	令和 3 年 3 月	北栄町橋梁長寿命化修繕計画
上水道	令和 3 年 3 月	北栄町水道事業経営戦略
下水道	令和 2 年 2 月	ストックマネジメント計画
下水道	平成 29 年 2 月	北栄町下水道事業経営戦略 （特定環境保全公共下水道事業）
下水道	平成 30 年 2 月	北栄町下水道事業経営戦略 （農業集落排水事業）
下水道	平成 30 年 2 月	北栄町下水道事業経営戦略 （特定地域生活排水処理事業）

4 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は計画期間を40年としていますが、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、計画実施期間内であっても適宜、計画が実情とかけ離れたものにならないよう見直しを行います。

公共施設等総合管理計画のプロジェクトチームで毎年度協議を行い、計画の進捗状況についてフォローアップを行います。



令和 6 年 10 月

北栄町役場企画財政課

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423-1

TEL : 0858-37-5864

FAX : 0858-37-5339